

建設経済環境委員会記録

日 時	令和6年9月24日(火) 午前10時00分～午前11時03分 午前11時09分～午前11時56分 午後 零時58分～午後 1時55分 午後 2時00分～午後 2時31分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○岡田 智佳 上橋しほと 佐藤 浩 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田舘夫) 環境部長(後藤義明) 次長兼廃棄物政策課長(村松宏樹) 環境政策課長(田口 史) 清掃施設課長(太田 聡) 環境サービス課長(新井賢蔵) 北部クリーンセンター所長(奥野明敬) 南部クリーンセンター所長(奥村和徳) 経済産業部長(込山浩良) 産業政策・スタートアップ推進課長(寺嶋 浩) 商工観光課長(北村崇史) 農政課長(中村 亮) 公設市場長(直江将志) 都市部長(坂齊 豊) 次長兼建築指導課長(平久和則) 次長兼北柏駅周辺整備課長(大部浩史) 住宅政策課長(齊藤清一) 公園緑地課長(浅野信幸) 公園緑地課副参事(永野 収) 市街地整備課長(伊藤浩之) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(内田勝範) 次長兼道路総務課長(松本昌章) 道路保全課長(湯浅清民) 交通政策課長(原 晃一) 道路整備課長(田上秀典) 上下水道事業管理者(飯田晃一) 上下水道局理事(小川靖史) 経営企画課長(野口浩志) 料金課長(小池久美子) 水道工務課長(新井知己) 下水道工務課長(松崎和広) その他関係職員

午前 10 時開会

○委員長 それでは、ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意をお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。また、答弁と関係のない用途でのパソコンの使用は控えていただくとともに、使用の際は打鍵音、キーボードを入力する際の音に注意していただくようお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第21号、令和5年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第23号、令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第26号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第31号、令和5年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第32号、令和5年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての5議案を一括して議題といたします。

質疑に入る前に委員長より申し上げます。本年9月6日まで監査委員だった助川

委員におかれましては、議会運営委員会での申合せにより、決算議案に関する質疑については遠慮していただくようお願いいたします。

それでは、本5議案について質疑があればこれを許します。

○田口 では、お願いいたします。まず、議案第21号、令和5年度の決算についてです。報告書の81ページ、それから決算書の445ページに関しますそごうの不動産鑑定についてですけれども、その1、その2というのがあります。その違いとその金額の違いを教えてください。

○中心市街地整備課長 その1のほうが日本不動産研究所への委託になります。その2のほうは国土地理研究所になりまして、日本不動産研究所のほうは日本全国で展開している業者で、国土地理研究所のほうは柏市内の業者でございます。なぜこの委託2件発注したかと申しますと、1件は柏市に精通しているということから、地元の状況がよく分かるということで地元の業者を選定しました。とはいえ、もう一者の選定については、なかなか市内でもああいう大きな建物を含んだ土地の鑑定というのが難しいということの御意見がありましたので、その中からちょっと我々のほうで選定をさせていただいて、日本不動産研究所のほうで算定をいただくことになりました。

その違いは、両者とも更地価格の土地の鑑定書はどちらも算定いただいたんですけども、日本不動産研究所のほうについては、地下を残置することになりましたので、地下に残置する構造物、こちらを撤去する価格、こちらを算定していただいたものです。土地の更地については、両者とも鑑定士の資格の下、約100億円程度の鑑定額を提示されておりますが、日本不動産研究所の地下の撤去分については10億円を算定いただいて、およそ100億円、正確には96億円引く10億円、こちらを引き算した86億円で不動産鑑定書を提出していただいたものになります。以上です。

○田口 片方に地下に残置する構造物を入れないと入れるの違いを出したのはなぜでしょうか。

○中心市街地整備課長 不動産鑑定士がいる不動産鑑定所は幾らでもあるんですけども、こちら日本不動産研究所のほうは1級建築士を多く抱えるということで、日本国内では優秀な実績が飛び抜けて一番多いというところで、ヒアリングをしたらそういったことも可能だということで、1者についてはそういった不動産の査定ができるということで、1者についてそちらをお願いしたものです。以上です。

○田口 以前もちょっとお話ししましたがけれども、今のお話を聞いても結論ありき、この会社に決めたということで選定されている印象を受けるんですが、この点についていかがでしょうか。

○中心市街地整備課長 不動産鑑定については、報酬による金額をお支払いすることになります。ですから、一般競争とか、そういったところで競争させて業者を決めるということではなくて、ヒアリングをした中でそういったことが可能かというところをお聞きした中で、今回に見合う報酬額を1者の随意契約で契約するという方式になっております。以上です。

○田口 すみません、この件後ほどちょっとまた詰めてお話ししたい、時間があればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続けまして、そごうの買取りについてなんですけれども、令和5年の6月議会で太田市長が取得に向けて交渉に着手しますと、こう述べて、施政方針の中で述べています。この時点での土地の状況はどうなっていたかということと柏市の体制、外郭団体、それから三井側の体制、どのようになっていたのでしょうか。

○中心市街地整備課長 当時の土地の状況は、土地の上に建物がそのまま載っかっているという状況で、測量もされておらず、廃墟のような建物が建っているという状況です。人員の体制についてですけれども、三井不動産のほうもあそこの土地をどうするかというところが三井不動産本社のほうで検討する部隊がありましたので、そこのほうで検討いただいていたということで、我々はそこの部署に対して6月以降、用地の交渉をさせていただきました。以上です。

○田口 それでは、そのとき既に三井は全ての土地を取得していたということでしょうか。

○中心市街地整備課長 50年前の再開発ビルですので、50年前の地権者さんがいる土地、建物の所有がありました。そごうが閉店した今から9年ぐらい前に、まずそごうの持ち分を三井不動産が所有をして、それ以外の地権者さんに対しては三井不動産自らで交渉いただいたと。令和3年の11月に全ての権利が三井不動産に動いたということで確認しております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、そごう買取りまでの主に市の対応のスケジュール、これを幾つかの段階に分けられると思うんですけれども、その幾つか分けた段階、それぞれ説明、簡単で結構ですけれども、時期が重なっても構いませんが、その段階、ステージというのを分けられれば教えてください。

○中心市街地整備課長 6月の議会以降、仮契約を結んだ5月15日までで27回ほど用地交渉をしております。その27回のうち、各段階がありますが、まずは土地を売ってくれる可能性があるのかというところを6月以降詰めております。その中で可能性があるというお話を受けたので、用地の測量やら不動産の鑑定やら、我々としては行っております。契約に向けて細かい話を調整していた時期がかなり長くて、最終的には令和6年2月19日に基本合意を結んだんですが、基本的にはそこまで20回ほど交渉しております。2月の19日の基本合意を受けて、あとは手続的なところの調整でその後取り組んでおりました。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、それぞれの段階、ステージにおいて業務のいわゆるマネジメント手法、例えば仮説検証型のPDCAサイクルとか、OODAループとか、いろいろありますけれども、こうったことを何か意識して動いていらっしゃいましたか。

○中心市街地整備課長 特に意識をしてPDCAサイクルの中で活動していたことではありませんが、市の内部も含めて大きな金額になるというのは途中段階で分かっておりましたので、そういったところでは慎重に進めながら取り組んでいきまし

た。あとは、取引の条件みたいなところが幾つかございましたので、そういったところで市としても了承できるのかというところで調整をしております。以上です。

○田口 ありがとうございます。ビジネスという意識がもちろんあったと思いますが、これを具体的にどのように発揮されましたか。

○中心市街地整備課長 ビジネスという視点では、86億円という額が非常に大きいので、86億円が高いのか安いのかという議論になるかと思いますが、金額自体は適正な価格で購入したということ以外はございませんが、これをいかに活用するのかというところを頭に入れながら、まずは取壊しまでの2年間でこれからいろいろ検討することになると思うんですけれども、課題となっている駅前の交通だとか、あとはこれから求められるであろう空間だとか、そういったところを検証していくことになると思っております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、先ほどの不動産鑑定のことにも関わりますけれども、情報公開、議員の資料請求なども含めまして、この情報を出されたのが、以前もお話ししましたが、5月の末ということで遅いという指摘をしましたが、このことについて現時点ではどのように評価をしていらっしゃるのか。

○中心市街地整備課長 開示の請求を受けてから、適正な手続にのっとり時間がかかるのは致し方なかったかなと思っております。今回の鑑定書については、柏市の中でもなかなかこれまでの開示請求の事例があまりないということから、行政課とはかなり深く調整をさせていただきながらも、あとは第三者照会という、こちらを請け負っていただいた業者さんにそれぞれ開示できるかできないかというのを相当な期間かけて聞くということも発生しております。そういった手続を踏まえて5月末になってしまいました。以上でございます。

○田口 業者に聞くというところが、すみません、私はあまりよく分からないんですけれども、また教えていただければと思っております。ただ、以前お話ししましたように、情報公開が原則だという点に立てば、当初からの準備というのはあり得たのではないかなと思いますが、これについていかがでしょうか。

○中心市街地整備課長 基本的には情報公開を前提にいろんな物事を取り組んでおりますが、先ほどお答えしたように、必ず第三者が作った資料については、第三者照会というのが必要になります。そこにはある程度の期間を与えてあげないとその業者さんの判断もつかないということで、なおかつこちらの業者さん、鑑定評価書を情報公開されたことがないということもありましたので、そこら辺は慎重に会社として恐らくリーガルチェックなんかをしていただきながら第三者照会の回答をいただいたということになります。以上です。

○田口 そごう取得までの要するに時間がなくてということの意味するのかと思うんですが、全体のスケジュールがタイトだったという意識はありますでしょうか。

○中心市街地整備課長 非常にタイトな中での交渉をしてきたなど、これでも1年ぐらい三井さんには待っていただいている状況になりますので、そういった中で

我々もタイトな中でいろいろ物事を進めてきたという認識はございます。以上です。

○田口 大変御苦勞はあったと思うんですけども、もう少し柏市のペースでやることはできなかったか、検証できませんか。

○中心市街地整備課長 こちらも用地交渉の中なんですけれども、なるべく急がなくちゃいけない状況もありまして、というのは三井不動産さん固定資産税も年々お支払いいただいている状況でございます。彼ら、6月の前時点では権利を一本化された状態で、例えば一般的なマンション開発をするのか、それとも第三者に売ることという検討をしていた状況でございます。一本化されてから、我々が6月にお話をさせていただきただけでももう既に6か月経過しておりまして、そこからさらに1年経過しての契約になっておりますので、致し方なかったかなというふうに判断しております。以上です。

○田口 固定資産税云々の話は、すみません、私はちょっと三井側の問題なのでよく理解できないんですけども、この点もまたお話ししながらゆっくり理解させていただければと思います。

それでは、すみません、そごう取得の業務について基本的には適正であったというふうなお話ですけども、しかし先ほど言いましたように、いろんな評価を含むマネジメントの中で部とか課の中で改善すべきだったという点はなかったんでしょうか、済んだことでしょうか、お話しいただければと思います。

○中心市街地整備課長 現時点で特にこれまで取り組んだ1年間について課題が明確化されてはおりませんので、今後出てくればそういったことも必要かなと思っておりますけれども、現時点では特にそういったところはないという認識でございます。以上です。

○田口 どんな事業であっても、改善すべきだったという点がないということは私は通常のビジネスにおいてはあり得ないと思うんですけども、そこはもうこれが決まって大分たつわけですから、これが明確化されていないということはにわかには信じがたい、そういう御発言だと思っております。この点以上で、では続けて。

○委員長 続けてお願いします。

○田口 それでは、報告書の60ページで決算書の351、352です。お願いいたします。それでは、こちらの上のほうの手賀沼浄化対策事業、失礼いたしました、左側です。左の下になります。こちらのほう、P F A S 汚染の3月の調査が入っているのかとは思いますが、こちらは決算書ではどこに当たりますでしょうか。

○環境政策課長 3月の委託、これは河川の金山落と水路の委託ということでよろしいかと思うんですけども、この金額は決算書でいいますと351ページの公共用水域の水質常時監視の委託料、この中にP F A S 分が45万1,000円ということで含まれております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、続けまして報告書の61ページ、先ほどちょっとお話ししてしまいましたけれども、それからその次にもあるんですが、次の次のページですね、放射線対策事業なんですけれども、空間放射線の測定をずっ

としていらっしゃるというのは認識しているんですけども、手賀沼の湖底などの堆積物、こちらについての調査、県と環境省がやっているようですけれども、柏市は特にはやっていないということでしょうか。

○環境政策課長 柏市のほうでは実施しておりません。以上です。

○田口 この報告書の61ページの手賀沼浄化対策事業の中では、この湖底の放射線対策について勉強会なども書いてあるようですが、話をされるということはないということでしょうか。

○環境政策課長 手賀沼浄化対策事業については、これは千葉県が事務局となって手賀沼周辺の自治体参加している協議会になるんですけども、基本的にはお話としては手賀沼の水質改善の取組がメインとなっております、そのほかは特定外来種の駆除であったりとか、または水生植物の再生活動用事業などがメインとなっております、現時点では放射線に関する議論というのはない状況です。以上です。

○田口 ありがとうございます。空間の放射線の値が特に問題はないというのはいろんなところ見ると分かるんですけども、しかし東京新聞6月17日に関東の湖底などの調査独自にやっているということで出ていたんです。市、あとは県の値も出ているんですが、大堀川調整池、場所としては流山になるみたいなんですけども、ここで提出の放射線量が高いと、関東の中で一番高いということなんですけども、ですので、ここは平成25年に新しくなったところで、そういうところでも高い値が出るというのは周りから流入してくる、放射線が、セシウムですね、特に。あるということなんですけども、これちょっと雨が降ると下流のほうの大堀川、それから手賀沼のほうに流れていくのかと、浅いところでは人への影響もあるのかということも少し考えるんですが、そういった観点で放射線の対策というのは考えられたことはあるでしょうか。

○環境政策課長 今田口委員から御提案のあった視点での取組というのは今のところないんですが、今後手賀沼水質改善保全協議会、事務局やっている県のほうに少しその辺提案して、近隣自治体でどういった取組ができるか検討していきたいと考えます。以上です。

○田口 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、報告書の61ページ、決算書の356ページお願いします。同じところですが、報告書は。自治体新電力のポテンシャル調整委託ということですけども、これはお話がありましたけれども、コンサルタント業者、PP社という頭文字でいうところですかね。焼却炉での発電ということでコンサルタントしたようですけれども、コンサルタントの内容はそのごみ焼却場の発電のみだったんでしょうか。

○環境政策課長 今回の自治体新電力のポテンシャル調査に関しましては、市の北部クリーンセンター、南部クリーンセンターの廃棄物発電の余剰分プラス旧沼南町の最終処分場跡地に設置を今予定しております太陽光発電設備、これの3つの電源を活用した自治体新電力の設立に関する可能性を調査いたしました。以上です。

○田口 ありがとうございます。また補正予算のところでちょっとお話をと思って

おります。よろしくお願ひいたします。

それでは、続けまして報告書の66ページ、決算書の388ページからということになります。こちらのほうで左上の南部のほうに3番としてごみ出し困難者支援収集事業というのが書いてありまして、申請数が409件ということなんですけれども、これはほかの北部が下で、それから組合のほうは右上でということになっているんですけれども、この支援事業の数というのはこれ市全部ということでしょうか、南部のところに書いてありますが。

**○南部クリーンセンター所長** このごみ出し困難者の事業の数につきましては、柏市全域になります。旧沼南、旧柏、全域です。以上です。

**○田口** ありがとうございます。この申請は年々増えている、これは累計でということの数だと思うんですけれども、年々増えていて、その増え方といいますか、年々の増え方の数は、およそで増えているか、減っているかという、そういうレベルで結構ですけど。

**○南部クリーンセンター所長** 5年度末につきましては409件、ちなみに4年度末につきましては220件になっておりますので、約200件、1年間で増えているという状況でございます。以上です。

**○田口** ありがとうございます。それでは、これひっくるめてということになるんですけれども、ごみのですね。柏市全体としてごみの収集量というか、排出量といいますか、そういったものの変遷と、それからごみ減量についてのお考えをお聞かせください。

**○次長兼廃棄物政策課長** ごみの量につきましては、年々減っているというのが状況ではあります。要因が1つということではなくて、いろいろあるかと思うんですけれども、特に今年度の減り方を見てみますと、特定の可燃ごみだけとか、そういうことではなくて、あらゆるごみの種類で減っているというところを見ますと、恐らく物価の高騰でいろいろ買い控えだったりとか、あと資源のところかというと、なるべく例えば容器包装であるとか、そういうのを軽量化されてきたりとか、なるべくプラスチックを減らしていこうと、そういう世の中の流れというものもあるかと思ひます。以上です。

**○田口** ありがとうございます。それでは、これは決算書になるんですけれども、395ページ、こちらに真ん中辺り、27の(1)、(2)もですけれども、放射能汚染塵芥処理対策事業ということなんですけど、これはこのごみの中の放射線を定期的に行っているということでしょうか。

**○南部クリーンセンター所長** 今おっしゃった27の(2)番、南部クリーンセンターを一例と挙げさせていただきまひますけれども、これにつきましては放射能事故以前にかかっていた焼却灰の処理経費、それが処理の仕方を放射能事故があつた影響で変わつていひますので、その変わつた分、現在と過去を比べた場合の増えた純増分についてここに計上しているということになります。ですので、南部でいひますと焼却灰を従前では溶融という形をしていたんですけれども、溶融することができなく

なってしまいましたので、民間の最終処分場に処分しています。その処分経費というのがプラスかかってきていますので、それがここに出ている約1億4,000万円ということになっています。以上になります。

○田口 南部ということですがけれども、南部と北部で要するにガラス固化、すみません、私どちらがどっちかちゃんと把握していないんですけど、教えていただけますか。

○南部クリーンセンター所長 溶融と申したのは南部クリーンセンターだけの機能でして、金額比較しますと北部ですと約200万円、南部ですと1億4,000万円かかっていて、溶融をしていたのは南部だけですので、焼却灰の処理費というのが南部分だけ多くかかっています。それと、先ほど委員がおっしゃっていましたように、放射能焼却灰を処分するに当たって焼却灰の濃度というのも定期的に測っていますので、その経費分が南部と北部と両方かかっているということになります。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは次、報告書の71ページ、決算書の404ページになります。農業についてなんですけれども、新規就農者の支援及び地産地消の推進ということなんですけれども、就農のイベントというのが東京などで就職あっせん会社など、こういうものが定期的に行われているんですけども、こういったところにブースを出したりしたことがあるのでしょうか。

○農政課長 新規就農のブースにつきましては、柏市として出展したことは今までございません。以上です。

○田口 私、そのイベントといいますか、見学はしたことあるんです。柏市がブースを出さないのはなぜでしょうか。

○農政課長 新規就農者につきましては、なかなかサラリーマンで勤めるのとは違って農業で生計立てていくのはかなり難しい面がございます。柏市におきましても就農希望者の相談受けてはおるんですけども、なかなか相談だけで終わってしまうとか、それから就農した安定した定着を市では目指しておりますので、この点から市でも里親農家制度、地域の農家さんに入っていただいてやっていく制度で行っております。やはりブースに出して、例えば10人募集しますという形で10人来られました。10人が必ず就農して育つということがなかなか難しいという面がございます。ですので、どうしても柏でやりたい、その人は覚悟を持って厳しい中でもやるんだよということを相手の方と意思疎通をして行っておるところでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。ただ、柏市で十分支援をした上で、やはりブースを出すレベルにまで市は持っていないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺りを期待しますということで、ここは終わりにいたします。

では、続けて、すみません。報告書の75ページ、決算書は425ページです。こちらに建物、建築物の耐震改修促進の助成ということで、これは去年は増減ゼロ%、今年が増えたということですね。また後ほどのお話になるかと思うんですが、この中で表の中でマンション耐震診断費補助金がゼロということで、以前資料請求もさせ

ていただいて、ぼつりぼつり1件というのが令和元年、令和3年というのであったということなんですけれども、このマンション耐震診断がゼロの理由というのを教えていただけますでしょうか。

○次長兼建築指導課長 まず、共同住宅の耐震化率、一般的に指標として用いている耐震化率が柏市内で共同住宅については98%になっているというのがまず1点あると思います。あと、この補助の対象が分譲の共同住宅なんですけれども、やはり相談は毎年あるんですけれども、なかなか皆さんの合意が得られないと、耐震性がないというのが明らかになることに対する不動産価値とか、いろいろの問題を多分考えられているんだらうと思うんですが、なかなか皆さんの同意が得れないというのが理由だというふうに考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、これに関連してなんですけれども、改正マンション管理適正化法というのが2020年に改正されて、2022年4月から施行ということなんですけれども、この効果というのは全くないという感じでしょうか。

○住宅政策課長 マンション法の改正に伴いまして、我々のほうとしましてもマンションの管理組合のほうにいろんな情報を提供してやっております。例えばアドバイザーを派遣したりですとかという形で皆さんのお悩みに答えていくことをやっております。その中でマンションの管理計画の認定制度というものもスタートしておりまして、これも順調に伸びてきているところでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。この法律が生かされるよう、耐震診断までこぎつけなければいなどと、管理組合の組織もなんですけれども。

では、続けまして、こちらが決算書だとどれに当てはまるか私もよく分からない。432ページからの道路維持費とか新設のことになるのかと思うんですが、柏市で2004年から柏市交通バリアフリー道路特定事業計画、2015年から柏市バリアフリー道路特定事業ということになっているんですけども、こういったものの支出は決算書のどこに当たるのでしょうか。

○道路整備課長 すみません、令和5年度につきましては執行がありませんでしたので、今回決算書のほうには載っておりません。以上でございます。

○田口 この2015年からの柏市バリアフリー道路特定事業ではスケジュールが決めてありまして、1番、短期で2015年度まで、2番、中期で2016年度から2020年度まで、3番が長期で2021年から来年度、2025年度までとなっております。その中で執行がないというのがいささか不思議なんですけれども、進捗状況、何%達成ということでしょうか。

○道路整備課長 今年度上大門線のバリアフリー化を予定しておりまして、その委託を予定しております。その委託につきましては、上大門線を4工区に分けて、第1工区を再来年度から、令和8年から執行できるように今委託を予定しているところでございます。以上です。

○田口 すみません、柏市全体として何%ぐらいかということをお聞きしたんですが、これはお答え難しいのでしょうか。

○道路整備課長 申し訳ございません、今具体的な数字を持ち合わせてございませんので、駅前整備でありましたり、全市に及びますので、ちょっと具体的な数字は持ち合わせてございません。申し訳ございませんです。

○田口 執行がなかったということを含めて、今後のこちらの進むことを期待しております。よろしく申し上げます。

では、最後になります。下水道使用料です。賦課誤り、賦課漏れというのが今年の7月12日に発表されたんですけれども、これは令和5年度下水道決算に反映されているのでしょうか。昨年10月17日に発覚というふうにはなっておりますけれども、いかがでしょうか。

○料金課長 こちらにつきましては、決算といたしましては、まだ納付という形では、今お願いを進めているところでございますので、収入額としては計上されておられません。ただし、調定としては賦課誤り分の納付をお願いする額として調定のほうは起こしております。そのほかにつきましては、今年度の処理となります。以上です。

○田口 現在この入浴施設との関係はどうなっているのでしょうか。

○料金課長 こちら現在お支払いのほうをお願いしております、分割ですていただけるといようなお返事でしたので、その事務について調整を進めているところでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。

○橋口 初めに、議案第21号なんですけれども、報告書の66ページです。塵芥収集事業です。3億9,000万のところなんですけれども、先ほど質問も出ていましたけれども、このごみ出し困難者支援事業についてなんですけれども、この申請数者409件ありますけれども、この収集員、どの程度の収集員の人数で対応されたのか、ちょっとお聞かせください。

○南部クリーンセンター所長 現状平トラックを使って2台で行っています。2名ずつ乗車してまして4人、それと申請があったものにつきまして現地の事前の調査等しております、それが2名、ですので計6名で実施しております。以上です。

○橋口 ありがとうございます。今後の課題ですけれども、申請者が増えると考えられるんですけれども、その収集員の確保大丈夫なのかと、予算についても大丈夫なのかということなんですけれども、その点はどうでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 確定したものではございませんが、今後状況によりましては収集車の数を増やしていくとか、今後時点が進んでいきますと、現状職員が今不補充でやってきておりまして、数がどんどん毎年毎年減ってきておりますので、ある時点をもちまして恐らく委託ということも視野に考えていくことになりかと思っております。以上になります。

○橋口 ありがとうございます。収集員の確保についてなんですけれども、各町会でも行っているところもあって、行って、できていないところもあるんですけれども、いまだにできていないところ、町会、この点について今後市としてどのように展開

されていこうと思っているのか、お聞かせください。

○次長兼廃棄物政策課長 今の、すみません、御質問なんですけど、町会……

○橋口 でも行っていなかったでしたっけ。町会でもお願いをして、町会でも収集員というか、そのごみを持って、それやっていなかったでしたっけ。

○次長兼廃棄物政策課長 すみません、それちょっとやっていないかなというふうに思います。

○橋口 ちょっと僕の間違いで。だとすると、今のそのまんまなんですけれども、今後町会さんにもお願いをして収集員の確保というのを行っていったほうがいいんじゃないのかなって、全国的にもそういうところもあるんですね。その点について、もし考えがあればお聞かせください。

○次長兼廃棄物政策課長 先ほど南部クリーンセンターのほうからのお答えにもありましたけれども、まずは今現業職員というのがおりますので、直営の職員でやっている。そこの不補充となって足りなくなった分について委託ということで、今委託が拡大しているような、今現状ではそういう状況です。ですので、基本的にはその委託というのをさらに活用していくのかなというふうに考えておりますが、今委員さんから御提案のあった内容についてもちょっと調べてみたいと思います。以上です。

○橋口 よろしくお願ひします。

決算報告書の次は74ページ、スタートアップ支援事業2,631万1,642円というところなんですけれども、このスタートアップ支援事業というのは単年度じゃない、これから何年か続けていかれると思うんですけども、その期間についてはどのように考えていますでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 スタートアップの支援につきましては、昨年度から開始させていただいておりますので、今後の動向を見ながら進めていきたいと思ひますけれども、基本的には柏の葉地域における学術の集積ですとか、あるいはインキュベーションの集積を活用して、あの地域がチャレンジできるまちとして成長していけるように今後も引き続き続けてまいりたいと思ひております。以上です。

○橋口 スタートアップ関連イベントの実施と、こうあるんですけども、イベント実施回数が4とありますけど、どのようなイベントだったのか、ちょっとお聞かせください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こちらのイベントにつきましては、基本的には市内のスタートアップの皆さんが自分の事業をプレゼンテーションして、お互いの事業を分かり合ったり、あるいは連携ができるきっかけをつくるものでござひますけれども、昨年は2回行いました。それから、ビジネスプランの作成のセミナーですとか、あるいはアクセラレーションプログラムというスタートアップ、急成長する企業さんの支援をしているものですから、そういったところでの企業さんの集まるイベントを開催しておりますが、いずれにいたしましても企業さんが御自分

のビジネスをPRする場所であったり、あるいは連携をできる場として開催しているものでございます。以上です。

○橋口 ありがとうございます。スタートアップなんですけども、創業から間もないスタートアップの会社の多くは有形資産に乏しく、担保を設定できないため、資金調達に苦労すると、こう思うんですね。スタートアップの資金繰りが私心配なんです。その資金繰り、金融機関などへの対応策など市としては支援を行っているのか、また、行っているとするとどのような支援を行っているのか、お聞かせください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 基本的には昨年度委託を行いましたスタートアップコンシェルジュ、この中にスタートアップに関する専門の方々がいっぱいいます。中小企業診断士ですとか、税理士さんですとか、そういった方々がスタートアップの委員さんおっしゃられたようなその資金繰りですとか、あるいはビジネスプランのブラッシュアップ、そういった部分のいろんなことに関しての御相談を受けて、適切などころにつないでいって伴走支援しているというところでございます。以上です。

○橋口 ありがとうございます。次は、その下です。事業継続支援事業615万7,221円、こう上がっていますけれども、この専門家相談事業、相談員のことなんですけども、中小企業、個人事業主の事業用資産に対する相続税だとか贈与税などの税制支援など専門家による相談体制が必要だと思うんですけれども、どのような方がこの相談員として携わっているのか、お聞かせください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こちらのほうは、柏商工会議所と、それから沼南商工会を窓口にいたしまして専門家の相談を受けておりますけれども、基本的には中小企業診断士や税理士、そういった専門家の方々に相談を受けていただいている状況でございます。以上です。

○橋口 ありがとうございます。コロナ禍もあったりして大変な時期ですので、寄り添った支援をどうかお願いいたします。

次に、報告書の86ページです。あけぼの山公園・あけぼの山農業公園管理事業、1億7,937万という金額が上がっていますけれども、このイベントですけれども、市内、また市外、県外へのイベントを行う際のPRについてどのように発信をされてきたのか、お聞かせください。

○公園緑地課長 こちらのほうのあけぼの山公園、あけぼの山農業公園のイベントなんですけれども、まず、ホームページに出す、あとエックス、ツイッターですか、そちらのほうでの皆さん方に知っていただくというような手法を取っております。今回なんですけれども、大々的に、ちょっと今年度になってしまいうんですけれども、70周年とあけぼの山30周年の記念事業というような形で、これもいろいろ駅前のところパンフレットを置くなりして周知に努めているところでございます。以上でございます。

○橋口 ありがとうございます。市内、市外、県外含めて来られた方の把握という

んですか、そういうのは行っているんでしょうか。

○公園緑地課長 公園のほうの把握というものに関しましては、各あけぼの山農業公園及び指定管理者がいらっしゃいますので、そちらのほうでイベントのときにカウントを取ったり、それを集計してこちらのほうのイベントのほうの今後の資料ということで行っているところがございます。以上です。

○橋口 市内もそうですけども、県外、市外の方がたくさん来園されると思うんですけども、問題は渋滞ですよ、例えば駐車場だとか、道路も含めてその対応策についてどんなふうなことを行っているのか、お聞かせください。

○公園緑地課長 今御指摘がありましたあけぼの山に行く際のアクセス道路、こちらのほう、町内の渋滞とか、いろいろ課題はあるんですけども、これに関しましては、ただいまアクセス道路の検討ということで設計会社に出してみたり、あとは今田中調節池、そちらのほうの越流堤の移行に伴う堤防のかさ上げをやっているんですけども、国のほうと協働してそちらのほうの道路、堤防の下に道路を造るということになっていきますので、そちらのほうも一緒に協力して公園周辺の渋滞を解消しようということで行っているところがございます。以上です。

○橋口 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次に、議案第31号ですね。柏市水道事業会計決算書の14ページ、この中段のちょっと下に、また令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対してはから、ぐっと下がって災害への対応に関する認識や手順を改めて確認しましたと、こうあるんですけども、地震や災害の影響も管路の更新事業の増大を後押しをしていると思うんです。能登半島地震を受けて、例えば管路の更新の前倒しをするだとか、何か対策、お考えがあればお聞かせください。

○水道工務課長 能登半島地震を受けまして、すぐに今の段階で改良更新事業の増量とか、そういうことに関しては現段階ではまだ決まっておられません、新しい整備計画を今年度から2年かけて8年度以降の整備計画を策定する予定になっておりますので、この中で更新事業量についても改めて見直して強化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○橋口 ありがとうございます。今後は、人口減少だとか様々な影響があって水道料金の収入が減少すると思うんですけども、あとそれだけじゃなくて、人材確保、更新事業の高まりなど課題はたくさんある中で収益の確保というのは非常に重要に思います。その点についてどのように今後収益確保を進めていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○経営企画課長 先般柏市の人口の推計、2035年まで増加するという結果が出まして、私どもの給水人口だったり給水世帯の推移見ましても推計と同じように伸びているという状況が続いております。ただ、2035年以降になりますと人口減少になってまいりますので、ダウンサイジングだったり事業の縮小といったのも考えられます。ただ、向こう10年間は人口増えていくということになりますので、収益に関しましては特に心配していないという状況でございます。以上でございます。

○橋口 ありがとうございました。以上です。

○委員長 それでは、1時間たちましたので、5分の休憩を入れたと思います。

午前11時 3分休憩

○

午前11時 9分開議

○委員長 それでは、続きまして行います。

ほかに質疑はありませんか。

○上橋 まず、農業振興費のほうで、田口委員も先ほど質問しましたけど、私からも報告書の71ページ、決算書405ページで少し質問させてください。お願いします。これ2つ、次世代人材投資事業と新規就農者育成総合対策ありますけれども、多分1件の7億5,000万、経営開始というところで1件ということで、やはりこの新規就農者さんは1件、1名とかだったということになりますか。

○農政課長 こちらの1件の経営開始資金ございますけども、こちら制度は国の制度で行っております。実際就農して3年150万円が出るというようなものでございます。この1件の方については、令和4年から就農したという形でございますので、令和5年から出している感じになります。以上です。

○上橋 分かりました。令和4年からなっているということで分かったんですけども、あともう一つの次世代人材投資というのは、これは三十何億で多いです。これいわゆる新規就農のための機材とか、そういうメニューになるんですか、教えていただけますか。

○農政課長 こちらは、次世代人材投資事業補助金が、こちらが制度がちょっと変わりました、今まで下の75万円につきましては令和4年度から就農して3年間150万円出るものでした。上の次世代人材投資事業につきましては令和3年までの事業で、就農して5年間150万円出るような事業でしたので、ちょっと事業の性質は年度によって違うんですが、就農して150万円が3年ないし5年出るというような事業でございます。以上です。

○上橋 ありがとうございます。私ちょっと数字が、1,000じゃなくてゼロだったんで、370万、ちょっと数字間違えちゃってごめんなさい。性質なども御答弁ありがとうございました。性質などをして、私も田口委員と同じ主張になるんですけども、定着とか、やっぱり確度が必要であるからというところももちろんおありとは思いますが、それでも実際新規就農者が減っていて、来てほしいけれども来てくれない現状があるわけなので、やはりPRとかもっと。でも、来てほしいとやっぱり柏市としても思われているわけですから、PRなども含めてやっぱり考えていくべきだと思いますので、そういう補助メニューだったり、予算の拡大とかして新しい人集めて、来てもらうための施策もしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

では次に、報告書でいうとP65の清掃総務費お願いします。清掃総務費であるうちの3番の生ごみ処理容器等購入補助金というところで少し聞かせていただきたい

んですけれども、基数、コンポスト46、EM10で機械115で計171件、166世帯の実際実績があったというところで報告がございしますが、この件数どのように評価されていますでしょうか。

**○次長兼廃棄物政策課長** こちらの生ごみ処理機購入費補助ですけれども、コロナ禍をきっかけに数としては増えておりまして、と申しますのがコロナ禍でうち時間というような家にいる時間が長くなったときに、ちょうどそのタイミングに合わせてテレビのテレビショッピングみたいところでこの機械式の生ごみ処理機について物すごくはやったというか、これが数としてはかなりそれで購入される方が増えたということでこちらの申請のほうも増えてきております。以上です。

**○上橋** ありがとうございます。増えてきた、実際には増えてきているということで、御答弁ありがとうございます。これももう少し、まだまだ枠はあったと私認識しているんですけれども、たしか。それでよろしかったでしょうか。決算なんで、失礼しました。ごめんなさい。次年度以降の話、大変失礼しました。決算なので、昨年度は71件で打ち止めたということで、ちょっと質問の仕方間違えました。これももう少し伸びたかもしれなかったんですけど。

**○次長兼廃棄物政策課長** 実際にこれ12月ぐらいで全ての補助を締め切っておりますので、もう3か月ぐらいあればもう少し伸びたかなというところはあります。なので、令和6年度予算につきましては金額的には増やして対応していくということにしております。以上です。

**○上橋** ありがとうございます。私質問の仕方もちょうと間違ったりしたのにお答えありがとうございます。これも私伸びること、やはりごみの減量化でいろんな環境施策にいろいろ通じて重要であると思っておりますので、引き続き推し進めていただきますようお願いいたします。

じゃ次に、環境衛生費なんですけれども、P59だと載っていないかもしれないんで、決算書で349をお願いします。環境衛生費、決算書で349ページで、駅周辺ぽい捨てごみ清掃等委託なんですけれども、こちら実際清掃してくださっている人、私もまちで会ったりする方、シルバー人材の方ということでの人件費とかの委託ということでもよろしかったですか。

**○環境サービス課長** シルバー人材センターの委託でございます。以上です。

**○上橋** ありがとうございます。これ委託以外のほかの割当てと違ってあったりしますでしょうか。

**○環境サービス課長** 駅周辺のぽい捨てごみの清掃は、委託のみでございます。以上です。

**○上橋** ありがとうございます。では、確認となるでしょう、例えば従業員のシルバー人材の環境整備とかに充てる金はやっぱりこの中に入っていないということになりますでしょうかね。

**○環境サービス課長** ごみ拾いのみの委託でございます。

**○上橋** 分かりました。なぜこのような質問したかということ、実際シルバー人材員

として働く市民から言われたことなんですけれども、実際このごみ拾いの人材さんが出勤するときには他業種の人と共用の非常に狭いロッカーと通路しかないような控室で着替えるための場所であると、しかも休憩もできないと。それなのに猛暑、炎天下の中で作業する。日陰とかベンチで休みたくなるけれども、休憩しているとシルバー人材の人が休んでいたというクレームが入ってきたと、それでやっぱりつらく悲しい思いをしたと言われていたんですね。このような状況というのを把握されたり認識されたりしていますか。

○環境サービス課長 実は、そのようなお話は頂戴しております。柏駅周辺で所定のベストを着て作業をしております、シルバー人材の職員は。そうすると、定められた時間の休憩を必ず取るように、特に猛暑のときには指示をしておりますので、休憩時間中に水分を補給していることをもって市役所のほうに御意見をいただいたというのは事実でございます。以上です。

○上橋 分かりました。状況把握されているという旨は、今御答弁ありがとうございます。この方の、私も全ごみ拾いの清掃員の声ではないんですけれども、やはりつらい思いをされたということで、今はごみ拾いのみの決算に充当しているところあるんですけれども、そういう環境整備というところだったり、休憩もちろんしているけど、市民の理解啓発というところも含めてなんでしょうけれども、そういったことも今後検討していただきたいと思い、要望とさせていただきます。以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○松本 決算書の134ページ、放射能対策経費の弁償金の内訳についてお示してください。

○北部クリーンセンター所長 決算額665万390円のうち、こちらはほとんど全てのものが焼却灰の処分委託に関するもので、北部クリーンセンターで焼却を処理した後に残ります灰を5か所ほど、東北のほうになるんですけれども、搬送してございます。そちらの受入れ先のほうで、覆土、灰の上に土をかぶせます。そちらのほうの費用、こちらが643万6,671円、残りが放射線の測定機器の校正手数料、またその容器、こちらのほうになります。以上でございます。

○松本 南部はいかがですか。

○南部クリーンセンター所長 こちらの2,000万強につきましては、先ほどちょっと田口委員のほうにも御答弁申し上げたんですけれども、放射能事故以前にかかっていた焼却灰処分費プラス事故以降にかかってくる追加で発生した経費、こちらについて純増分の2,000万円強について東京電力に請求した金額でございます。

○松本 南部に聞きますが、1億4,000万円ほどかかっているはずなんですけど、この差額は何でしょうか。

○南部クリーンセンター所長 総額かかっているのが先ほどの1億4,000万円で、今東京電力に請求しているのが、もともと熔融するにもお金がかかっていますので、その経費分を引いたものが2,000万円強になっています。以上です。

○松本 灰の熔融をした場合にかかる経費は幾らですか。

○南部クリーンセンター所長 現状については溶融していませんので、実際5年度分で幾らということはお答えできないんですけれども、総額で灰の処分費としてかかっていたものが先ほどの1億4,000万円程度かかっている状態で、純粋にその差分が現状で試算した場合の溶融費ということで、約1億2,000万円かかっている状況でございます。以上です。

○松本 以前灰溶融していたので、そこから大体分かると思うんですけれども、灰溶融しても1億2,000万はかかったということよろしいですか。

○南部クリーンセンター所長 そのとおりでございます。

○松本 しっかりと経費は請求していただきたいと思って質問いたしました。

次に、139ページの資源プラスチック、それから資源品の売却についてなんですが、この辺の市況は昨今上がっていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 プラスチックに関しては、やはりこういう再生原料というのが今求められているというのもありまして、市況としては高くなっているというのがあるかと思えます。以上です。

○松本 今後の見通しとしても資源品やプラスチックは高止まり、また値上がりが続くと考えますが、どのように捉えていますでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 現状を見ますと今後も同様に推移するかなというふうには考えております。

○松本 以前は引取り手がなかったり、逆有償というようなことも言われていた時代もあって、なかなか値段がつくのかどうか不安というところあるかもしれないんですけど、恐らく今後は資源の値上がりが続く限り高止まりすると考えられますので、そうした形で考えて積極的な売却をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 そのとおり積極的に、より高く売れるところに売っていくということで考えていきたいと思えます。以上です。

○松本 その下の発電電力売却代なんですけれども、今後北部も含めて売電というのは向上する可能性はあるのでしょうか。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターの長寿命化工事に併せまして発電能力を1,300キロワットから2,000キロワットに向上させますので、売電量も増えていくと考えています。以上です。

○松本 売電は積極的に考えていくべき課題であると思えますので、よろしく願いいたします。

次に、153ページ、公園事故損害賠償金、公園緑地課、内訳をお示してください。

○公園緑地課長 こちらの損害賠償の件なんですけれども、高柳中峠の公園内で倒木がございまして、隣接の家のフェンスのほうの一部を破損させた件の損害賠償でございます。以上です。

○松本 その木の管理なんですけれども、日常的にチェックをしているのでしょうか。

○公園緑地課長 今公園のほうで年間管理業務委託をしている業者に公園内の樹木に関しましては枯れている木及びちょっと枝が折れそうな木等に関しましては報告を受けており、それによって伐採及び剪定したり、そういうような形で対処しているところでございます。以上です。

○松本 続いて、351ページ、公共用水域のP F A Sの調査なんですが、高濃度のP F A Sが検出されまして、排出元はどちらでしょうか。

○環境政策課長 現在原因者につきましては、公共用水域の上流の調査であつたりで特定の作業を進めているところです。以上です。

○松本 高濃度に検出された地点の上流には海上自衛隊下総基地しかないと思いますが、いかがですか。

○環境政策課長 前回2回目の上流調査をやったときに下総航空基地から出てくる場所から採水をしたんですけども、その中、内部がその管に流入する系統があるのかどうか、そこもちょっと確認しなければいけないところで、現在基地のほうに調査の申入れをしているところです。以上です。

○松本 基地のほうでは積極的に調査をしようという意思はないのでしょうか。

○環境政策課長 防衛省の事情もあるかと思うんですけども、現状では協力する姿勢が見えているかなと理解しております。以上です。

○松本 排出元はほぼ下総基地に特定されているわけですから、むしろ原因者として自ら調査するのが当然だと思いますが、そのようなことはされていないのでしょうか。

○環境政策課長 私ども今のところは原因者特定には至っていないというふうに理解しておりますが、基地のほうでも先般柏市が独自で地下水調査の申入れをした際、地下水調査御協力などしていただいております。以上です。

○松本 このP F A Sの件で農政課のほうでは農作物について調査していますか。

○農政課長 P F A Sの関係で検査はしておりません。以上です。

○松本 その辺今後調査していく予定はないのでしょうか。

○農政課長 現在国のほうでの基準値、農作物、食品における基準値は示されておりませんので、こちらが示された場合には対応を図っていきたいというふうには考えております。以上です。

○松本 続いて、399ページ、若者の職業自立支援委託です。就職を目指すというところが大切なところであるのですが、就職以前でなかなか家から出ていけないという方に対してどのように支援を行っているのでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 委員おっしゃるとおりなかなか就職に結びつかない方につきましては、基本的には心理療法士の相談でまずは心のケアをしているところです。以上です。

○松本 就職となるとかなりハードルの高いことで、そこまで到達するためにいろいろな段階踏まないといけないものがございます。あまり性急に就職という成果を求めるようなことになるべきじゃないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりでございます。まずは企業さんに御協力をいただきまして、職場体験などを通じてまずはそういったところから就職に気持ちが向くように、あるいは仕事に慣れるような訓練をしております。以上です。

○松本 先ほどから新規就農の話があったんですけれども、そういったなかなか家から出られない方とかも農業に結びつけていくというのが一つあるのかと思いますが、どのように取り組んでいますでしょうか。

○農政課長 現在そちらのほうの取組に関して、まだ農業のほうでは取組は行われていないという状況でございます。以上です。

○松本 やはり普通に生活していると就農というのは思いつかないことだと思うんですけれども、だからこういう選択肢もあるんだというところを示してあげたりするとよいかと思います。農業の場合には必ずしもフルタイムでずっとということだけでなく、スポットで週1日とか、それから週に2日になってみたりとか、そういった関わり方もできるので、ぜひ個別に働きかけていただければと思います。

続いて、432ページ、維持補修事業です。道路サービス事務所です。道路サービス事務所へ連絡するとすぐに対応していただけるということで、大変好評いただいております。ただ、一つ懸念されるのは、委託している事業者ですとか道路サービス事務所自体高齢化しているということで、今後担っていけるのかという点で、どのように取り組まれていますでしょうか。

○道路保全課長 確かに道路保全課の道路サービス担当という形で今一体化した形で取り組んではいるんですが、作業員自体はかなり高齢にはなっています。その関係で基本的には委託業者、一般の業者に委託をしてその分対応していくように考えております。以上です。

○松本 業者の委託の体制というのは、今後においても十分維持できるのでしょうか。

○道路保全課長 十分対応できるというふうに考えております。以上です。

○松本 単価が低かったり、または不定期であったりするというところで、なかなか事業者のほうも事業の組立ては難しいと思いますので、そこら辺はうまく調整をして、できるだけ広くいろいろな業者と連携してできたらよいと考えますが、いかがでしょうか。

○道路保全課長 基本的に柏市内を5地区に分けて、それぞれの地区に2者、これは必ずうちのほうの依頼に対して対応していただくという、そのような体制も取っておりますし、あとは市内の小規模の工事を請け負う約40者余りありますので、そういったところとも今後密に連絡を取りながら協力して対応していきたいと思っております。以上です。

○松本 続いて、438ページ、柏たなか駅エスカレーター整備事業です。この取組状況についてお示してください。

○道路整備課長 今年度は昨年度からの繰越費用で詳細設置に関する設計委託を実

施しております、来年度からの複数年契約での工事の発注を今のところ予定しております。以上です。

○松本 早期の設置が望まれているところですので、よろしく願いいたします。それで、屋根の設置についてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 屋根の設置のほうも併せて検討している状況でございます。以上です。

○松本 自由通路の部分はいかがでしょうか。

○道路整備課長 具体的な検討には至ってはいないんですけれども、構造上設置は可能であるということで確認は取れていますので、今後のエスカレーターの設置の状況と併せてどうするか検討していきたいとは思っています。以上です。

○松本 それと、柏駅南口のエスカレーターの設置についてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 南口のバリアフリーの関係ではエスカレーターの設置につきましては計画上はのってきたてはいないんですけれども、多くの要望も受けているということから、具体的な検討をしていかないといけないかなとは考えております。以上です。

○松本 前向きな答弁で、頑張っていただければと思います。

次に、441ページ、浸水解消事業です。篠籠田の件なんですけれども、地域排水の整備、どのように進めているのか状況をお示しく下さい。河川排水課。

○下水道工務課長 篠籠田の関係につきまして下水道工務課のほうで今行っております、その内容でよろしいでしょうか。

○松本 はい。

○下水道工務課長 篠籠田につきましては、昨年の今ぐらいの時期に大きな被害がありまして、それ以降あそこに集まってくる表面排水をなるべく早く取り除くために横断側溝等を現地のほうに設置しております。そこからまた表面排水を取り込むのと同時に、その後今工事を行っているんですが、令和4年度に完了しましたシールド管のほうの幹線のほうに、なるべくあそこの地区に集まらないように水を途中で落とし込むような集水ますから取付け管を設置する工事を今行っているところです。その増設によってある程度表面排水、道路冠水等で集まってくる水、それをなるべくシールド管のほうに落とすようにして、ちょっと分散化して被害を低減しようということで今事業を行っているところです。以上です。

○松本 次に、445ページ、柏駅周辺まちづくり事業です。かしわのにしぐちおいちい〜ば補助金のこの流用についてお示しく下さい。

○中心市街地整備課長 こちらについては、予算計上時は委託で計上しておりました。柏市自らの発注でこちらのイベントを開催する予定でしたが、地元商業者との調整の中で地元主体で事業展開していきたいということから、こちらを補助金のほうに流用させていただいて、最終的な支出は補助金で支出をさせていただいたものです。以上です。

○松本 こうした事業を補助で出すということは、何も問題ないのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** こちら県の補助金も約2分の1歳入いただいているところですが、そちら等の確認も含めて柏市からの補助金の支出については問題ないということで了解をいただいております。以上です。

○**松本** それから、この東口の開発と西口の再開発とあるわけなんですけれども、情報公開についてはどのように取り組んでいますか。

○**中心市街地整備課長** 基本的には、柏市で我々の課で主にできる情報公開ですとホームページへの記載が一番になるかと思えます。そちら東口の再整備に向けても積極的に情報公開できるものについてはさせていただいておりますし、現在の解体状況についてもホームページでお知らせをするということで、少し工夫を考えている状態です。以上です。

○**松本** 次に、601ページの市場会計の施設整備についてなんですけど、取組状況お示してください。

○**公設市場長** 市場整備事業につきましては、老朽化した施設の改修等を順次行っているところでございます。以上です。

○**松本** この工事の内容についてお示してください。

○**公設市場長** 井戸ポンプの改修工事、あるいは変電所の更新工事、それから鉛管等の改修工事、それから公設市場の塗装工事などでございます。以上です。

○**松本** 市場の脇を通ってみても、やはりいろいろと施設が老朽化しているなどというのは分かる所なんですけれども、この内容で十分だとお考えでしょうか。

○**公設市場長** 十分かと言われますと、なかなか非常に難しいところがございます。一方で、市場会計考慮しながら計画的な改修工事等を行って持続可能な市場というところで進めているところでございます。以上です。

○**松本** 最近では異常気象でかなり暴風雨なども来ていますので、それに耐えられるような最低限の設備は整えていただきたいと思えます。

次に、661ページ、北柏会計の工事に関してなんですけれども、どのような内容なのか、お示してください。

○**次長兼北柏駅周辺整備課長** 工事の内容としましては、今造成工事を中心に工事でも全体に終盤に向かって工事をしているんですけれども、主な工事としましては造成、またインフラ工事、上下水工事等を含めて、道路整備も含めてトータル的に整備を進めている状況でございます。以上です。

○**松本** 自由通路などで市民意見聞いたりしているのですけれども、ほかに市民の意見を聞いて、どのように進めていこうとしているのでしょうか。

○**次長兼北柏駅周辺整備課長** 現在までに市民の方々に御意見をいただいた件につきましては、駅前商業化とか、あとは自由通路の景観だとか、整備をする上で将来的にどういうものが必要だとか、景観的にどんな感じがいいのかというような、いろいろと施設以外でも要望だとか、形状だとかに反映できるようなところをお聞きしたりしているところでアンケート等を取っているところであります。また、引き続き今後は整備を進めていく上で、前回の議会のときにもちょっと御質問ありま

したけれども、町会、町名等を決めていくみたいなどころもございますので、その辺も地元の方、権利者の方含めて再度説明して決めていく方向でございます。以上です。

○松本 文化財についてなんですけれども、何か発掘されているものがありますでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 文化財調査につきましては、もうほぼ現地の調査を終わってしまっていて、私どもが聞いているのは住居跡地だとか土器の破片とかが上がってしまっていて、それは今文化課のほうで整理業務として上がったものの整理、いわゆる調査みたいなことを、出土品を調整している段階だと聞いております。以上です。

○松本 住居跡地が見つかったとしても、そこは図面を変えずにそのまま潰して建物を建ててしまうのでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 文化財は保護法として確かに保全するというのが目的のメインにあるかと思うんですけども、造成する上ではある程度やむを得ないところは記録保全をして工事を進めていくという手法を取らざるを得ないと思っております。以上です。

○松本 次に、水道事業会計の決算ですが、水道事業の10ページで、これは現金預金は85億円あるということによろしいですか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 次のページの企業債は22億ですか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 下水道のほうは企業債が200億円ぐらいによろしいですか。

○経営企画課長 水道事業に関してはちょっと訂正いたします。11ページですね。企業債の合計でいきますと22億という数字があるかと思うんですね。ここの数字が3億6,200万円、企業債合計というところありますので、この合計になります。下水も同じように、ページでいきますと11ページです。企業債合計というところが3の(1)のイという部分と4の(1)のイという部分が合計ございますので、この合計になります。以上でございます。

○松本 そうすると、大体10倍ぐらい下水道のほうに企業債が残っているということによろしいですか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 補足説明書のほうで水道の14ページ、給水原価に対して供給単価は11円ほど上回っているということによろしいでしょうか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 前年度との違いは何でしょうか。

○経営企画課長 前年度と令和5年度、複数年基本料金減免いたしました。基本料金の減免の原資でございますが、これは一般会計補助金から受けておりますので、水道料金としては受けておりません。この集計の関係で、令和3年を基準とします

と、これ基本料金減免していませんので、3年を基準としまして4年で減って5年で減るという流れを持っております。以上でございます。

○松本 下水道の補足説明書の15ページですが、使用料単価は147円ということで全国からも13円高く、同規模からは32円高いということになってはいますが、これではよろしいですか。

○経営企画課長 そのとおりでございます。

○松本 なかなか下水道のほうは市債がかなり残った状態になっていて、一方で下水道の経営が健全であるというようなところから、やはり上下水道管理者としてはこの辺一体的に考えていくべきと考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○上下水道事業管理者 今一体でということだったんですが、なかなか法律上であったりとか、厳しいハードルがあると思うんです。研究テーマとさせていただければと思います。以上です。

○坂巻 何点かお伺いいたします。報告書の61ページですけれども、手賀沼浄化対策事業でこの令和5年度どのような水質浄化事業というのをやられたんでしょうか。それと、どういう結果が出たんでしょうか。

○環境政策課長 令和5年度の主な事業ですけれども、まず手賀沼の巡回事業としまして、アオコの発生状況及び水生植物の繁茂の状況に係る巡視を行いました。あと、水生植物再生活用事業、これは消滅してしまった水生植物等の種の育成管理の実施などをしております。また、下手賀沼環境保全事業として、下手賀沼等の清掃及び啓発の実施をしております。あと、手賀沼浄化啓発事業としまして、水質浄化の啓発に係る写真展やワークショップの開催、あとナガエツルノゲイトウなど外来水生植物の駆除を行っております。ちょっと数値的なもの、今にわかにお答えできるものはないんですけれども、ナガエツルノゲイトウ、御存じのとおり特定外来種の駆除に関しては、駆除はしているものの、最初に駆除したところが全部駆除して、1周するとまたちょっとそこに繁茂が見られたりして、なかなか効果的な対策には至っていないような状況がございます。以上です。

○坂巻 それじゃ、結局事業してもまた始まって元に戻っちゃう、そういう繰り返しになっているんですか。浄化の水質が上がっているとか、そういう状況になっていないということですか。

○環境政策課長 特定外来の駆除に関しましてはなかなか効果が得られにくいような状況ではあるんですけれども、水質の状況に関しては、年々少しずつではありますけれども、改善に向かっていると理解しております。以上です。

○坂巻 やはりきちんと浄化しようと思うと予算というのも増やしていくという考え方があると思うんですけれども、これは柏市単独じゃないわけですよ、手賀沼浄化というのは。その辺は近隣市との絡み合いで協議をしていらっしゃるんですか。

○環境政策課長 予算的なところで事務局であります千葉県、それと近隣市の我孫子などとの具体の協議というのは現段階ではないんですけれども、先ほど田口委員からいただいた御意見なども踏まえて、総会または役員会の折に柏市側から提案して

いきたいと考えます。以上です。

○坂巻 当然これは松戸も入っていますよね、たしかこの協議会には。やはりそういう3者、3市できちんと意見をそろえて県のほうにお願いして、浄化できるように、昔から比べたら大分よくなっているんでしょうけども、その辺を数字として目で見ても分かるような対策をお願いしたいと思います。

次に、谷津田保全事業ですけども、600万ですよ。これ5年度ですと7.3ヘクタール減っていますよね。これは、どういう状況になったんでしょうか。

○環境政策課長 谷津田の減少に関しまして一番多いのは、相続発生に伴うものと、あとはやはり営農する方がいなくなったことによるものとかが主な原因となっております。以上です。

○坂巻 谷津田を保全しようと思ったら、やはり私は最終的には行政で取得をするというような考え方に立たなかったら、なかなか谷津田は保全できないと思うんですよ。今おっしゃったように、相続発生する、あるいは開発等で減っていく状況というのが今現時点でも考えられますよね。それは、当然ただ減っていくというだけじゃなくて、その辺まで踏み込んでいかないと環境の保全なんというのはできないと思うんですよ。毎年毎年多分減っていく、そのところはどのように捉えますか。

○環境政策課長 先ほど経済産業部さんのほうからも営農者の拡充のようお話があったかと思うんですけども、谷津田に関しましても、やはり担い手が不足しているというような現状を踏まえて、例えば社会福祉法人の連携、農福連携なども可能性として検討していきたいと考えます。以上です。

○坂巻 考えるだけじゃなくて、実際に行動を起こさなかったら、これなくなっちゃいますよね。現時点で今、御存じでしょうけども、柏インターの先ではまた新たな区画整理事業を立ち上げようと準備しているわけですね。そこにもたしか谷津田含まれていますよね。そういうのを考えていくと、当然市で取得をしていくという、そういう考え方が出てこなければなかなか先へ出ないと思うんですよ。新規就農者ってやはりいろんな方がいますからね、いろんな方向で持っていかないと、農業を持続、継続させる、それと同時に生活できるような経営体制というのか、そういうのも教え込むようにしないといけないと思うんですよ。そういうこと、私はこの辺をきちんと谷津田に関しては補助すると同時に、何かあったら市が買い上げていきますよという、そういう姿勢を来年度あたりは取ってほしいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○環境政策課長 谷津田の保全に関しましては、現在の協力負担金の制度を含めて、買取りもできるのか、できないのか、その辺も総合的に考えていきたいと思えます。以上です。

○坂巻 次に、その下の有害野生防除、これありますけど、ここにイノシシは出ていないんですけども、この5年度はイノシシの被害とか、イノシシに対する駆除とか、そういったものなかったんでしょうか。

○環境政策課長 決算報告書に出ておりますのは環境政策課のほうで委託を発注し

ております鳥獣防除の事業で、これ対象がアライグマ、ハクビシン、特定外来生物が対象となっております。イノシシに関しましては特定外来には当たらないということで、ただ人的被害が出ないように環境政策課のほうでは市街地におけるイノシシの対策、これは箱わなの設置、あと農政課さんのほうと連携して、あと猟友会さん交えた柏市域でのイノシシ対策は進めております。以上です。

○委員長 時間があと4分ぐらいでもう12時になりますので、中途半端になると思うんで、あとは午後からの質疑にしたいと思います。午後からは1時から開催したいと思います。よろしく願いいたします。暫時休憩いたします。

午前 11時56分休憩

○

午後 零時58分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○岡田 それでは、質問させていただきます。まず最初に、報告書の81ページです。旧そごうの関係なんですけども、まず駅前の遊具の移設についてお聞かせ願います。

○中心市街地整備課長 こちらの112万7,500円につきましては、令和4年度に実施したグリーンアップかしわという事業でそごうの周りの道路及びそごうの上のデッキ上を緑化したりということで、幾つか遊具も設置したのになります。それをグリーンアップの解体に伴って設置してある遊具を、こちらを移設したものです。以上です。

○岡田 どこにどのように移設したんでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちらは、柏たなか駅の駅前のセナリオパークに移設して、今そちらにあります。

○岡田 駅前利用者の方が、かなりこれたしか設置のときに大きな金額を使われていたので、どこ行ってしまったのかと、もったいないんじゃないかという意見をいただいていたのでお聞きしたわけなんですけども、そういった形で活用されていることでしたら安心しましたということと、そういう宣伝を行っていただきたいと思っています。要望です。

続いて、先ほども出ました86億円のそごうの跡地の取得の件で、解体に10億円という費用がかかるというような鑑定だったということなんですけど、不動産鑑定を地下を含めた金額で行う、つまり地下も含めて解体を行うのではなくて、今回地下を残した形で解体を行っているというところのまず判断の根拠というか、理由をお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○中心市街地整備課長 まさにこちらは、地権者である三井不動産さんとの用地交渉の過程で決まった内容であります。全て地下も含めて建物を撤去するという案ももちろん一つありましたが、交渉の中でこういった結果になったわけなんですけれども、地下を今の解体に併せて取ってしまうと穴が開くんですね。地下3階までございます。穴が開きますと。その穴を埋めるために大量に土砂を搬入することになります。

それで更地になるんですけども、次の開発を起こすためには、また何らかの地下を造るときにはまた掘らなくちゃならないということで、せつかく埋めた土をまた搬出することになります。そういったことが軽減されるようにということで、現状はひとまず地下を残すということで両者協議の下で決定させていただきました。以上です。

○岡田 そうしますと、今後どうするかは次のどうやってその土地を利用していか、活用していくかによってまた考えていく中で崩していくとか、壊していくということなわけですよ。分かりました、理解できました。

続いて、78ページの南部クリーンセンターの周辺道路の整備事業についてです。こちら増減10%という形に記載がなっています。この進捗状況についてお聞かせいただければと思います。

○道路整備課長 こちらの10%といいますのは、決算額が前年度の決算額に対して10%増ということですから……

○岡田 理解しております。要するにそんなに上限がないので、進捗状況はどうですかという意味です。

○道路整備課長 用地買収のほうは、これまでお話伺えていなかったところを買えるようになっておまして、引き続き予定されている路線を整備進めていく、来年度以降も進めていく予定になっております。ただ、路線によってはまだ未着手の路線がございますので、進捗を踏まえて今後どういった整備を進捗していくかを検討しております。以上です。

○岡田 いただいている多分予定があると思うんですけども、それに遅れがないかという質問だったんですけども、遅れはございませんでしょうか。

○道路整備課長 遅れが生じております。その点を修正して地元の方には御説明していきたいなとは思っておりますので。以上です。

○岡田 私たちもぜひ拝見したい部分もあるので、ちょっと後で御説明いただければと思います。どこがどういうふうに遅れているのか教えていただければと思います。

続きまして、84ページの交通政策課さんのバス交通網整備事業についてです。ここは大きく前年比302%増というふうになっております。理由が恐らくその下に書いてあるようにワニバス、それから弥生町の買物支援タクシーというふうにございますが、まず弥生町の支援タクシーについては現在どういう状況というか、成果についての分析をお願いしたいと思うんですけども。

○交通政策課長 弥生町のやよいタクシーという買物支援タクシーでございますが、令和5年の7月20日に運行を開始しております。令和5年度の利用者数でございますが、令和5年度は190名の方に御利用いただいているという状況でございます。初年度ということでございましたので、引き続き今年度も継続してこの買物支援タクシーのほうが発行しているところでございます。以上でございます。

○岡田 たしか先行してやっているからねっこタクシーさんは今年度から実用化、本

格実用みたいな感じだと思ったんですけれども、そこも含めて弥生町の今後についても少しお見通しをお聞かせいただければと思います。

○交通政策課長 御指摘のとおり、利根町会のほうにつきましては実証実験の期間を3年間設けまして、この3年目を今年度迎えているということから、今年度に本格運行に向けた手続を今現在進めているということでございます。同様に、弥生町のやよいタクシーにつきましても同様のプロセスをこれから踏んでいくことになると思いますので、今後3年間実証運行を継続して、一定の水準、一つ目安としているのが1便当たり3人以上の御利用というようなことで目安を設けておりますので、この目安を超えるような状況があれば本格運行に移行していくと、そういう見込みでございます。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。期待しています。

続いてが75ページの、さっきも少しお話出たのかぶるかもしれませんが、道路維持管理事業になるかと思えます。緊急措置の委託が766件ということで、これは年々増加しているのでしょうか。

○道路保全課長 年々増加しているというわけではありません。たまたま今年度は766件、前年度は602件と、確かに今年度は増加はしていますが、やはり気候だとか、そのときの天候だとか、そういったものが影響していますので、必ずしも年々上がっているというわけではございません。以上です。

○岡田 ありがとうございます。今年特に夏が暑かったせいもあって木々の育ちがよかったのか分からないんですけれども、何かいつもよりも御要望が多いのかなと感じていました。これは昨年度のあくまでも数値ですけれども、この予算に入るのか分からないんですが、例年例えば3回ぐらい木の剪定をしてもらっているところが今回なかなか少なくて、来てもらえないとか、雑草が伸びているというのも同じような話だったりとかというのをいただいているんですけれども、例年例えば3回来てもらっているのに今年が2回しか来られないというのは予算の関係なのか、少し心配していたんですが、そこら辺の御説明をいただけると助かります。

○道路保全課長 基本的には年2回草刈りは行っています。街路樹に関しては3年に1遍という形にはなっていますが、その木の状況、あとは草の生え方もその年によってやっぱりかなり違いますので、今言った基本の回数以上に、伸びがひどいとかなんかの場合には即対応はするんですが、何分にもやっぱり一度に時期が重なりますので、業者のほうの手配がなかなか即座にというわけにはいかない。そういったところでのタイムラグがあって、なかなか来てもらえないという状況が見られるのかもしれませんが、私どもとしても例えば交差点の危険なところ、特に生え方が異常にひどいところとか、そういったところは優先順位を上げながら対応するようにはしております。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。今課長がおっしゃられたように、やっぱりカーブミラーが見えなくなってしまうとか、信号機の赤信号とかが見えなくなってしまうとかという意見をちょっといただいたりすることがあ

りまして大変心配していたんですけれども、それで何でこういう質問したかという  
と、この予算で正直足りているのか、今後増やす必要性があるのか、あるいは何か  
違うような対応、根本的な考え方を見直していかなきゃいけないのかとかという  
ところをちょっと提起していく必要があるのかも含めての質問だったんですけども、  
ひとまずこの予算で問題なくやっているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○道路保全課長 先ほども言いましたように、年2回もしくは街路樹の3年に1回  
以外にも応急的なパターンが出てきますので、そうなるとやはり不足するような場  
合もあります。その場合には、補正なりなんなりで対応させていただくという形に  
なると思います。以上です。

○岡田 ありがとうございます。続いて、87ページの公園費、公園の都市公園安全  
安心対策緊急総合支援事業についてです。これ遊具の費用というのはここから出て  
いるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○公園緑地課副参事 おっしゃるとおり、遊具の更新、古くなった遊具を新たなも  
のに入れ替える工事もここに含まれております。以上です。

○岡田 新しく遊具をつけてほしいというのは、やっぱりこの費用の中で含まれて  
いるのでしょうか。

○公園緑地課長 新しく遊具ということで設置する前に町会とか、あとは近隣の方  
々にアンケートを取って、それによって遊具のほうを設置しております。以上でご  
ざいます。

○岡田 質問の趣旨としては、これ前年比が22%マイナスという数字になっている  
んですけども、比較的最近遊具を設置してほしいとか更新してほしいという意見を  
いただくことがございます。いただく意見があるのに、この予算マイナス22%とい  
うことなので、ちょっとそこら辺のニーズと予算がうまくかみ合っていないのかな  
という心配だったものですから、質問させていただきました。ちょっと御見解をい  
ただければと思います。

○公園緑地課長 こちらのほうの安全安心対策緊急総合支援事業なんですけども、  
こちらのほう補助金を使ってやっている事業ですので、ある程度こちら側でも予定  
としては要望はしていくんですけども、それが100%つくということではないので、  
その中で整備のほうを進めさせていただいております。以上でございます。

○岡田 なかなかうまく思いが伝わらないところがあるかもしれないんですけど  
も、やっぱり要望がある中で、できるだけ更新なり、新しく新設するなりという  
ところをぜひ来年度予算以降でもっと検討していただきたいと思っています。

時間もありますので、次に移ります。続いて、66ページです。こちら先ほどか  
ら何度か御質問が出ていますが、戸別収集です。数字的なところは先ほどお答えが  
ありまして、222件から409件、前々年度222件が409件の申請になったというところ  
なんですけども、これ条件なんかは拡大はされていないと思うんですが、これは拡大解  
積みたいな感じで取り扱われているのでしょうか。

○次長兼廃棄物政策課長 こちらのゴミ出し困難者支援事業の要件につきまして

は、制度開始以来変えておりません。ただ、その要件に当てはまらない方につきましても個々に事情をお聞きして、第三者からの意見書というのを頂いて、それに基づいて支援の対象としております。以上です。

○岡田 増加しているのは、ですから本来の条件ではないけども、ちょっと広げたところから多く申請をいただいているのか、あるいはそうではなくて、そのもともとの条件のところには当てはまる人たちが増えているのかということをお聞きしたいんですけども。

○次長兼廃棄物政策課長 実際には要件に当てはまらない方というのが全体の7割になりますので、細かく当てはまる方がどのくらい増えているというのはちょっと分からないんですけども、それぞれで増えているというふうに考えています。以上です。

○岡田 これも前年比29%増というところは、やっぱりごみ出し困難者支援の部分が大変大きくなっているという理解でよろしいのでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 今おっしゃっている増減29%という部分だと思うんですけども、5年度末で3億9,000万強、前年度が3億ちょっとだったというのは、5年度から家庭ごみの収集業務を委託しております。その分で約9,100万円増ということになっております。以上です。

○岡田 分かりました。それでは、ごみ出し困難者支援事業自体はそんなに予算のところでは膨らんでいるというわけではないということですね。分かりました。

○南部クリーンセンター所長 おっしゃるとおりです。

○岡田 ありがとうございます。ここはもう少し時間をかけてこれからいろいろ拡大、どういうふうに拡大していくのかというのを検討していければいいかと思っています。ありがとうございます。

それでは最後、70ページのサポステのところですか。70ページの若者の職業自立支援委託事業、サポステについてなんですけども、私結構これずっと今まで決算委員会で何度も数字を見てきたり、取り上げてきておりますが、この新規登録者と就職決定者についてなんですけども、例えばコロナ禍と、昨年5月からは5類移行ということで、そこで何か大きく数字とか変わっているのか、まずお聞かせください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 委員おっしゃるとおりで、昨年度は新規が176名いらっしゃいました。今年度は161名ということで、おっしゃるとおりコロナの扱いが昨年5月から5類になったことで、企業活動が活発になって求人数も増えてきておりますので、比較的サポステを使わないで就職に至るというケースが増えてきておりますので、そういった関係から少し減ってきているのだということです。以上です。

○岡田 そうすると、これ増減、決算なんでちょっと増減にこだわって質問なんですけども、13%で、この委託料がちょっと増えているということで数字が少し大きくなっているような気がするんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 こちらは、ここにはちょっと載せられてい

なかったんですけれども、昨年女性デジタル人材の委託をしておりますので、それらの分の金額を含めると13%程度ということになっております。以上です。

○岡田 分かりました。そうすると、自立支援委託事業自体の委託事業はそのまま、今までとそんなに変わっていないという理解でよろしいですね。

○産業政策・スタートアップ推進課長 おっしゃるとおりです。

○岡田 分かりました。大体質問したいことはさせていただきました。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。  
これより採決をいたします。

---

○委員長 まず、議案第21号、令和5年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第21号、当委員会所管分については原案のとおり認定すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第23号、令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第26号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第26号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第31号、令和5年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第32号、令和5年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第32号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第33号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第39号、令和6年度柏市下水道事業会計補正予算についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があればこれを許します。

○田口 お願いいたします。それでは、資料の6ページ、浄水器等設置補助金についてですけれども、こちら資料も頂きまして、対象の件数も上がっているんですけれども、地下水調査の3次が8月中旬から始まるということでしたけれども、この結果は出たんでしょうか。

○環境政策課長 第3次の地下水調査、今実施しているところですが、件数が多いことから、まとめて報告というよりは、ある程度終わったところから報告をいただいております。それで、今現在一番最初の報告が上がってきているところなんですけれども、現在担当課のほうで内容、数値に誤りがないか確認作業を行っております。以上です。

○田口 この結果を基に今回の予算措置、もし足りなければ追加の予算がこの後計上されるということはあるんでしょうか。

○環境政策課長 今回の補正予算の要求に当たりましては、第1次調査、2次調査で対象となり得る方、これを調査全体の中の割合を第3次調査に当てはめて予算計上しております。恐らくおおむねその予算の範囲内で間に合うかとは考えてはいるんですけれども、もし我々が想定するよりも対象者が増えた場合にはまた補正なりで対応を図っていきたいと考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。環境部のPFASの短中期的な対応、一般質問でも述べましたけれども、長期的には上下水道局も頑張っていたきたいところなんですけれども、やはり私は短期的に対応をとということでいろんな活動もしているんですけれども、国の動きがかなり遅く、長期的なものにどうもなりそうところもありますので、環境部さんも上下水道局さんも息切れすることなく御支援のほどよろしくお願いいたします。

続けて、それではページ同じく、自治体新電力事業についてですけれども、昨年度調査業務委託に基づく事業計画ということですが、この第三者というのはどういう方なんでしょうか。

○環境政策課長 現在監査法人を今回の事業成立性の評価をし得る人材として見込

んでおります。以上です。

○田口 それは、人数としては何人でしょうか。

○環境政策課長 一応公益監査法人に委託ということで考えておりますので、人数というのは監査をする人数ということでよろしいのでしょうか。

○田口 法人の組織の人数というのはあると思いますけども、それだけでなく、実際にどのぐらいの人数が動くだろうと想定されているかということです。

○環境政策課長 作業に対応される公認会計士さんなりというのが何人になるかというのは、ちょっと我々もその辺の情報というのは持ち合わせていないんですけども、ある程度今回の事業の評価ができる体制で臨んでいていただきたいとは考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、次なんですけど、これは該当でないかもしれないんですけども、一応お尋ねしますね。7ページの大堀川の防災安全課なんですけど、これは事業が終わった後、土木部の仕事になったりするものなのでしょうか。

○道路整備課長 内容は、大堀川防災レクリエーション公園の件でよろしいでしょうか。内容としましては、今年度現地測量とか路線測量、道路詳細設計などを予定しております、敷地的に公園内の敷地になりますので、管理としては公園管理になってくるかと思うんですが、その施工に関しては道路部門で今検討しているところでございます。

○田口 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、少し戻りますけれども、ページ6の一番上の商業事業補助金についてなんですけれども、こちらがもともとの年間の予算が1,450万ですか、それに補正がこの金額ということなんですけれども、そのほか年間の予算では商店街活性化事業というのが1,500万ですか、こういうのが年間の予算では入って、あとは柏市の商工会が336万ということなんですけど、この商店街の活性化などですかね、これにかかる予算というのは、すみません、他の自治体、御存じでしたら結構なんです、と比べていかがでしょうか。

○商工観光課長 商業事業者、商店会に対する補助金というお尋ねでございます。商工費全体の決算統計上の数字で申し上げますと、中核市の中でも柏市は商工費の比率が比較的低いと承知しております。今後、観光、スタートアップ支援、様々な形で産業政策実施しておりますので、そういった商工費の割合というものが高まることと同時に、何より地域経済の活性化につながるような政策というものを取捨選択の上でしっかりと実現してまいりたいと考えております。以上です。

○田口 ありがとうございます。ぜひいろんなところで商店街が活性化して、それに伴って、言われていますけど、人流が発生するような、駅前だけでなく、そういったまちづくりをしていただければありがたいなと思っております。以上です。

○松本 まず、デジタル人材育成事業でハローワークの事業との違いについてお示しくください。

○産業政策・スタートアップ推進課長 今回のデジタル人材につきましては、基本的にはデジタル人材スキルの講習なんですけれども、それに加えて資格試験のフォローアップ、それから就職につながるようなキャリア講座、そういったものを引き続きやるような講座になっております。以上です。

○松本 ハローワークの講座と両方とも受講することはできるのでしょうか。

○産業政策・スタートアップ推進課長 それは可能でございます。

○松本 次に、P F A Sの浄水器の設置ですが、補助内容と件数についてお示してください。

○環境政策課長 今回の補助の内容なんですけども、P F A Sを含めまして、市内で地下水汚染により井戸の飲用が困難の方を全ての方を対象としております。補助の内容ですが、まず上水道が整備されていない場合につきましては対象は浄水器の本体及び設置の費用、補助率は3分の2、限度額15万円としております。あと、上水道が整備されているが、井戸に、上水道に未接続の場合、この場合は対象費用としてはウォーターサーバー及び浄水器の月額使用料、レンタル料を対象としております。補助率は同じく3分の2、限度額は月額5,000円、こちら補助の期間は最大で半年間としております。以上です。

○松本 件数についてお示してください。

○環境政策課長 今回補正予算の編成に当たりましては、おおむね130件を見込んでおります。以上です。

○松本 このP F O S、P F O Aの検査は、市民の負担になるのでしょうか。

○環境政策課長 現在環境政策課のほうで実施しております地下水調査、これは全て環境政策課が地下水調査、井戸の所有者、希望者に対して調査実施しておりますので、ここに対して井戸の検査の費用は市民の方は発生しません。ただ、藤ヶ谷地域以外でもし検査を御希望されることとなりますと、現時点では御自身の負担で検査をしていただくこととなります。以上です。

○松本 より下流の地域で心配だから検査したいという方は、どうしたらよろしいのでしょうか。

○環境政策課長 現時点では御本人様の費用の負担で検査を実施していただくこととなります。以上です。

○松本 その場合に、基準が決まって、後で補償が受けられるとかいう話になった場合にどのような手続になるのでしょうか。

○環境政策課長 それは、遡ってというような理解でよろしいですか。現時点で井戸の検査の補助というのが今回の補助対象とはなっておりませんので、今後この補助制度改正しまして、市民の方からのニーズ、もし井戸検査するので、高いから補助はないのかなといったお声が届いたら、その時点でこの補助制度の中で井戸の検査の費用を見ていくのかどうか、それは関係部局と一緒に検討していきたいと思っております。以上です。

○松本 これは、いずれ排出者に対して賠償を求めないのでしょうか。

○環境政策課長 現時点でちょっと原因者のほうが不明なんですけども、もし原因者が特定された場合には、この辺にかかった費用については協議、相談をしていきたいと考えております。以上です。

○松本 では次に、自治体新電力ですが、バイオマスについてはどのように取り組まれるのでしょうか。

○環境政策課長 現時点で柏市が想定しています自治体新電力の電源としてバイオマス発電というのは想定はしていないんですけども、今後将来的に市内の森林の間伐材の利用を図る必要があるということであればバイオマス発電についても検討していきたいと考えております。以上です。

○上橋 自治体新電力の調査について私からも質問させていただきます。午前中の昨年度決算の審議のときの田口委員の質問あったんですけど、令和5年度のポテンシャル調査では南北クリーンセンターの蒸気タービンの発電2基と第二最終処分場跡地の太陽光発電所、これから造るものの3か所の発電所で想定したということで、今年度のこれから図りたい調査、ポテンシャル調査依頼もこの想定で進めていくのか、それとももっと令和5年度の調査よりも一步踏み込んだ調査になっていくのかというところの違いを示していただければと思います。

○環境政策課長 昨年度、令和5年度のポテンシャル調査において、我々環境政策課としましては柏市における自治体新電力の事業成立性は非常に高いと捉えております。ただ、その一方で、昨今自治体新電力と呼ばれます新電力会社が事業停止であったりとか倒産というような状況に追い込まれている会社多数ございます。そうした状況を踏まえまして、今回の令和5年度のポテンシャル調査で成果が出ました新電力のキャッシュフローであったりとか財務諸表が本当に適正なのか、本当に財務面でも事業成立性が高いのかどうかというのを監査法人にジャッジしていただきたいと考えて今回補正予算で予算を計上しております。以上です。

○上橋 御説明ありがとうございます。財務とかで、それはやはり3つというところで、松本委員もおっしゃったけど、まだまだ将来の電源幅、第4の発電所とか、そういうところというのはまだまだかなり先の話になって、別の協議、検討事項になるということですかね。

○環境政策課長 現在柏市のほうで想定している自治体新電力会社につきましては、当初は公共施設のみを対象として電力供給を行っていく予定でおります。あと、環境政策課の事業のほうで現在今年度公共施設への太陽光発電設備の設置の事業も進めております。基本的には自家消費がメインなんですけども、学校施設などだと土曜日、日曜日など、あと長期の休みなど学校で自家消費し切れない電力というのが当然発生しますので、こういった余剰電力も自治体新電力が買い取って、それをまた公共施設に、さらには将来的には一般の戸建て住宅であったりとか事業所向けにも電力供給していくのが望ましいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。今の学校等の長期休暇中の余剰電力を使うというのもいい学びになりましたし、よいと思います。ありがとうございます。ほかのバ

イオマスとか、そういうところになるとちょっとまた脱線しちゃうとあれなので、議案質疑を外れるといけないので、またの機会にさせていただこうと思います。あと、もう少し聞かせていただきたいんですけども、大体次のポテンシャル調査とかで動き出せるとなれば、その後令和何年度とかにはその会社設立にいけるとかという、タイムスケジュールとかで追いかけているんですか。

○環境政策課長 今回の投資適格性評価の結果、公益監査法人においても今回の事業の成立性高いというような御判断いただいた場合には、当初予算で出資金の予算を要求して、令和7年度に会社設立の準備進めて、順調にいけば8年度から小売電力事業が開始できるのではないかなと今考えております。以上です。

○上橋 御説明ありがとうございました。期待もしておりますし、また、話しする機会など今後もさせていただければ幸いです。ありがとうございます。

あと一つ、私もデジタル人材育成事業のところでも少し質問させていただきたいと思うんですけども、実際これ何人ぐらい、実績とかもあると思うんですけども、大体何件ぐらいできそうかどうか、大体の成果と見通しとか、どう描かれているのか、お答えいただければ幸いです。

○産業政策・スタートアップ推進課長 今回のデジタル人材につきましては、教室の関係とかもございますので、1講座12名ということで予定をしております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。この事業、就労支援というのは大事ですので、また告知なども、多分実績もあったりして浸透しているのあるかもしれないんですけども、やはり就労支援、あと失業とか、就労に困っている方、やっぱりいらっしゃる印象がありますので、ぜひ推し進めて頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○岡田 2点ほどお伺いします。最初に、高柳駅東口の整備事業です。これ令和7年度以降の用地買収等を進めるためというような記載があります。記憶によると、かなりこれって、コロナの影響とかもあったのか分からないんですけども、遅れているのか、スケジュール的のところちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○道路整備課長 今年度も用地買収のお話は一部進めているところではあるんですが、当初予定しておりました令和8年度の駅広の開通にはちょっと間に合わない状況ではございますので、ちょっと計画の見直しが必要かなと思っております。以上です。

○岡田 そうなんです。私も前回もたしか用地買収云々という、このくだりを見た気がしたので今質問したんですけども、今一部交渉はしていると、さらに不動産鑑定が費用がまたかかっているということになるんですか。

○道路整備課長 今回の補正予算の委託費につきましては、来年度からの交渉の方を対象に、土地の価格でありましたり家屋の調査に充てるための予算になります。以上です。

○岡田 分かりました。用地買収を少しずつ進めているということで、現在やって

いて、また来年もやりますということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのがその前の市道01070号線についてです。これスケジュール的な見通しだけ教えてください。

○道路整備課長 まず、柏公園入り口のほうの工事につきましては今年度着手を予定しておりまして、柏ふるさと公園につきましてはこれから地権者様と契約に至る予定ではございますが、まだ契約前ですので、一応予定としては来年度の移転先の撤去でありましたり、移転先の建築計画の見直しでありましたり、企業地の建物の撤去などの作業が7年度いっぱいかかる予定でございます。

○岡田 そうすると、見通しとしてはどのぐらいになるということでしょうか。

○道路整備課長 移転先の計画と、あと移転先の農地の転用でありましたり、あと開発審査会などの手続がございますので、見通しとしましては、令和8年度の工事の着手が今のところ予定になる感じです。

○岡田 完成。

○道路整備課長 いいえ、着手の予定です。

○岡田 完成の予定は、おおむね、あくまでも予定です。

○道路整備課長 8年度から9年度にかけての感じになってしまうかと思います。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○助川 簡潔に質問させていただきます。地域新電力について、補正予算のところなんですけども、地域新電力について幾つか質問させてください。1つ目が地域新電力について私も期待とリスクに対する不安と両方ある部分でありまして、そういった中で地域新電力が今全国で100社ちょっとあるんですかね。それで、先ほどあった中での倒産、もしくは事業を畳むところも出てきているというお話の中では、倒産の理由とか、そういったものを分析等はされたんでしょうか。もしされているなら、その理由などがあれば教えてください。

○環境政策課長 先ほどの答弁の中で、自治体新電力事業停止であったりとか倒産が多いというような御説明させていただいたんですが、我々の調査した中で主な理由としては、やはり電力の供給の市場に占める割合が多かった新電力が倒産であったり事業停止に追い込まれていると理解しております。以上です。

○助川 そうすると、柏市の場合で考えている部分としては、地産地消というものをやろうという方は前から言われていたと思うんですけども、そういったところでは柏市は足りない電力のところをそこで補おうという理解でよいのか、そうするとリスクとしてはかなり低いと考えているのか、その辺はいかがでしょうか。

○環境政策課長 昨年度のポテンシャル調査の中で事業成立性高いという判断をさせていただいたんですけども、そのスキームとしましては、南北クリーンセンターの余剰電力プラス最終処分場跡地の太陽光、これで大体必要な電力の45%くらいは賄えるのかなと、残りの55%を市場から調達していくことになるんですが、これであれば倒産であったりとか事業停止のリスクというのは限りなく低くなるのではな

いかというように捉えております。以上です。

○助川 昨年度でしたっけ、長崎に視察に行かせていただいたときに、ソーラーよりもクリーンセンター等での発電力の高さというのに結構注目したところがありまして、その割合も高かったなという中で、今回柏市の中でのクリーンセンターでの電力というところがちょっと目を見張るところあったんですけども、そういった中でちょっと1点お聞きしたいんですけど、これによって例えば現在進んでいる北部クリーンセンターの改修工事、そういったところと連動していくのか、改修工事とは別にまたしっかり工事をしていくのか、それによって例えば改修工事の工程が変わってくるのかとか、その辺でどういうふうになるのかなど、北部クリーンセンターは百何億かけて今改修工事やっていると思うんですけど、その辺のところはどうなるんでしょうかね。

○清掃施設課長 北部のクリーンセンターにつきましては、令和6年、今年から令和8年度までの工事となっております、タービン発電機の工事につきましては令和7年度に実施する予定であります。令和8年度からは2,000キロワットに増量した電力で売電が可能になってくるのかなと今考えております。以上です。

○助川 そうしたときには、例えばなんで、その事業の成立性が高いとなったときにタービンを設立したい等となったときには、今度は現在の北部クリーンセンターの工事に対して例えば補正、追加工事議案みたいなものになってくるのか、どんなふうになる可能性、今度は議会議案提出としてはどんなふうになる可能性があるんでしょうか。

○環境政策課長 昨年度のポテンシャル調査の中で北部クリーンセンターの余剰電力の算定に当たりましては、今ほど太田課長のほうで説明しました機関改良後の想定される調達電力量で見込んでおりますので、なので今後改良工事が終わったから我々の事業計画に何か大きな影響があるかということ、現時点ではございません。以上です。

○助川 ありがとうございます。あと気になるところとしては、新電力会社って様々な設立形態を持っているかなと思うんです、全国各社の中で。例えばちょっと見ているところでは、地域のガス会社が中心になったりとか、ケーブルテレビさんとか、電力会社さんなんか中心になったりとか、新たに地域の再エネ開発されたりという中で、これは柏市の場合が想定しているのは自治体が主導して地域のエネルギー会社さんなんかの支援を得て設立するという形なのか、どういう形態をまず今としてはシミュレーションしているんでしょうかね。

○環境政策課長 今回の自治体新電力会社の設立に当たりましては、その役割として地域の課題解決を担っていただきたいと考えております。そういった意味では、やはりある程度柏市が事業の方向性を決定できるような出資割合が望ましいというように捉えております。以上です。

○助川 では、出資については柏市も当然していく中での企業と協働していくというところでの割合としては、では半分、例えば51%以上とか、そういったものの想

定になるんでしょうかね。

○環境政策課長 ある程度市の方針が反映できるような形態が、会社が望ましいというふうに考えておりますので、51%以上の出資というのはやはり考えなければいけないというふうに想定しております。以上です。

○助川 ありがとうございます。あと、最後なんで、当然今様々な中で環境のほうでも電気自動車の話だったりとか、小中学校のエアコンの話だったり、様々な形、電力需要量はかなり多くなってきている中では電気を地産地消で行うというところでは理解できますので、ぜひ期待とリスクの対応というところではちゃんとてんびんをかけながら判断してもらえればとは思っております。という意見を付して、すみません、ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

---

○委員長 まず、議案第33号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第39号、令和6年度柏市下水道会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞様でした。

時間も1時間ぐらいちょうどたちましたので、ここで休憩を10分間入れたいと思います。

午後 1時55分休憩

---

○

午後 2時開議

○委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

○委員長 次に、議案第3区分、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市最終処分場跡地公園整備工事）、議案第12号、工事の請負契約の締結について（北柏駅北口地区2号調整池築造他工事）、議案第17号、市道路線の認定について、議

案第18号、市道路線の廃止について、議案第19号、字の区域の設定及び廃止並びに変更についての5議案を一括して議題といたします。

本5議案について質疑があれば、これを許します。

○上橋 まず、議案第12号の北柏駅北口の2号調整池について質問させていただきたいと思います。今回の議案での概略工程表を見ていますと、令和8年1月30日で終わるのは貯留槽が地下に入って、そこを埋め立てて今回はおしまいということによろしいですか、お願いします。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 委員おっしゃるとおり、今回区画整理事業で整備するのはあくまで公園が整備できるような造成工事までということになりまして、その後公園のほうに引き継いだ後に公園整備をその上していただくということになります。以上です。

○上橋 ありがとうございます。今課長おっしゃってくれて、聞こうと思ったんですけど、要するに公園はその後の事業であって、まず別事業、別予算、別契約ということで聞こうと思ったんですけど、そういうことで、分かりました。ありがとうございます。大部課長の範疇でないのかもしれないですけど、その後の公園オープンとかというのはかなり先になるのか、どうなんですか、イメージ。お答えできればと思うんですけども。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 公園さんとは協議しておりまして、私どもが整備している段階で設計に入らせていただけることになっていきますんで、多分恐らくこのスケジュールでいけば令和8年度に工事着手していただけるような整備の調整を図っていきたいと思っております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。引き続き進めていただきますようお願いいたします。

では、続けて、議案第11号の最終処分場跡地の公園整備事業、質問させていただきます。前も聞いた、別の機会で質問させていただいていること、重複するところもあるかと思いますが、また質問お願いいたします。まず、今回東側は新設で、西、北、南側は既存のところの一部フェンスも取ったりするんでしょうけれども、ある程度既存の芝生広場とかはそのままで続くという、特別そこに新しいものは今回は着手はしないということによろしいですか。

○清掃施設課長 既存の整備区域につきましても、駐車場の整備ですとか照明の整備を行う予定です。以上です。

○上橋 ありがとうございます。北とかも市民の利用者も入れるように、今の処理水とかの施設のところとか、あそこからも入ってくるようになるんですか。

○清掃施設課長 北側の出入口も整備されまして、駐輪場ですとか、市民の利用に合わせた整備をしていきたいと考えています。以上です。

○上橋 ありがとうございます。そうすると、処理水とかの搬入、搬出経路と市民の利用者はかち合ったりはしないように動線切り分けるということで、それもフェンスとかで動線の切り分けは着実にするのか、やっぱり入れないようにそこはする

んですよ。

○清掃施設課長 今後も最終処分場の処理水に関しましては、環境部のほうで維持管理をしております。その北側出入口の利用者と排水処理の今後も維持管理をしていく事業者の動線につきましては、一部重なるところがあるんですが、その安全管理については徹底していきたいと思っています。以上です。

○上橋 ありがとうございます。重なるところもあるけれど、もちろん安全管理は、事故とかあってはならないので、お願いいたします。今のお示しいただきましてありがとうございます。安全などは、やはり利用者もある程度気になったんですけども、事故などはならないように、子供、大人含めて、あとリハビリの人とか、そういう利用者も使われるというところイメージとしてはあるし、そういう場所になってほしいと思います。事故とかはならないように、もちろん全庁でいろんな部署も含めてしてくださると思いますけれども、ちゃんと事故がなく、そしてまた市民が使っていけるようなことをお願いしたいのと、またそれではいけないんですけども、適正な利用ができるような、トラブルにならない、みんなが使えるみんなの場所になるようにもちろん進めてくださっていると思いますし、それを続けていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○田口 お願いいたします。それでは、11号です。最終処分場跡地の公園ですけれども、お隣に市立柏病院があるということで、この病院にとっても公園が整備されることでいいことになるのかなと思うんですけども、ただ、何にも私もあんまり詳しく知らないものですから、かつては市立病院の隣に最終処分場があったと、これだけを聞くとやや違和感がある、そういうことなんですけれども、そのことを含め、これまでに至る歴史的経緯というものの、大まかに結構ですので、お知らせいただければと思います。

○清掃施設課長 布施の最終処分場におきましては、昭和53年に今整備済みの旧処分場の区域、整備済みの区域を最終処分場として利用開始いたしました。その後旧処分場がいっぱいになったことを受けまして、その後現在これから整備を進めていきます新処分場、新しく整備する部分につきまして平成4年から最終処分場としての利用を進めてきたところでございます。布施の最終処分場におきましては、最終処分場ということで近隣の方々に迷惑のかからないように安全に対しても環境に対しても配慮を行いながらこれまで進めてきたところでございますし、今回の工事につきましても利用者含めまして周辺にできるだけ迷惑のかからないように進めてまいりたいと思います。以上です。

○田口 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。それでは、この最終処分場が造られるときに防水シート、これが周りに張り巡らされ、その上に焼却灰が埋め立てられたと思うんですけども、この防水シートの素材と耐久性についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○清掃施設課長 耐水シートにつきましては、合成ゴム製になっておりまして、そ

の耐久性につきましては一概に示すことは難しい状況です。ただ、耐水ゴムシートにつきましては、浸出水、酸性雨、アルカリ水などに対して安定でありまして、微生物に対しても侵されにくいと考えられております。耐水ゴムシートの劣化につきましては紫外線による影響が大きいと言われておりまして、その対策としましては、耐水ゴムシートの上には遮光シートを覆って対策を取っているものでございます。また、土の中の環境での劣化は少なく、紫外線や温度変化の影響を受けにくいため、長期的な耐久性は高いと考えられております。耐久性を期間で示すことはなかなか難しい状況ですけれども、処理水の状況ですとか周辺の井戸の監視を続けていくことで遮水シートが万が一劣化した場合は早期に発見できるように監視してまいりたいと思っております。以上です。

○田口 ありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは、この水処理施設についてなんですけれども、大雨が降ったときに水処理施設の処理能力を超えて焼却灰の成分が漏出する可能性というのはないでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 今おっしゃられたことは、考えられないと思っております。ただ、大雨が降った場合、今まで経験したことございませんが、水処理施設の調整池、これを上回るような水が地表面から流れ、また地中から流れてきたときには可能性は全くゼロではないと思っておりますが、現時点では発生してございません。それしか言えなくてすみません。以上でございます。

○田口 ありがとうございます。それでは、岡田委員も触れられた公園としての機能なんですけれども、遊具についてですが、現在のところはどのようなふうな想定がされていますでしょうか。

○清掃施設課長 遊具につきましては、新しく整備します区域におきまして多目的の広場をまず設けまして、その両側に幼児用遊具広場、あとは児童用の遊具広場を分けて設置する予定でおります。以上です。

○田口 よろしく願いいたします。

それでは、12号に移ります。こちら2号調整池ということなんですけれども、私直接は詳しくは分からないんですが、1号調整池の工事で大変苦労されたと聞いておりますけれども、この反省点は生かされているのでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 1号調整池のときの反省点と申しますか、地下水位が当初調査したときよりも想定以上に高かったことによって変更させていただいた事案がございました。そのときに、実は調整池を造った場所のちょっとずれたところのボーリングデータを採用していたことで差異が生じたんではないかということが疑義になったところなんです。今回ジャストポイントでボーリングデータを取って調査しておりますので、私どもとしては地質、地下水位は完全把握しているつもりではございますが、どうしても水位というのは時期によって変わったりとか状況で変わってくることがございますので、以前に比べれば詳細に調査して発注しているつもりでございます。以上です。

○田口 ありがとうございます。それでは、そのボーリング調査なんですけれども、

最深部の深さと、それから本数を教えてください。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 調整池の躯体の中でボーリングデータを取った場所は1か所でございます。ただ、深さは、ちょっと今ボーリングデータが手元にございませんで、申し訳ございません。詳細は、ちょっと報告書がないのでお答えできないんで、また後ほど。

○委員長 それでは、後で報告をお願いいたします。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 報告書のほうを提出させていただきます。

○松本 11号について、市立柏病院の建て替えが予定されています。どのような使われ方になるんでしょうか。工事の中でも多少使っていくという話があったんですけども、いかかですか。

○清掃施設課長 隣接する市立柏病院の患者さんや利用者の有効活用について今検討しているところでございます。最終処分場跡地の整備済区域に病院から直接出入りできる出入口を設けまして、相互に往来ができるようにしまして、市立柏病院やみんぐの利用者が散歩やリハビリなどで利用できるように両敷地の一体的な活用について、病院の整備計画、今後実施計画が検討されますので、その中で考えていきたいと思っています。なお、工事中の最終処分場の利用につきましても、駐車場ですとか仮設の事務所の設置につきまして利用する可能性があるということで今相談を受けていまして、そちらについても地元と連携を取りながら協力していきたいと考えております。以上です。

○松本 工事の利用の場所を決める時期と最終形態を決める時期はいつですか。

○清掃施設課長 病院の実施設計の中で決めていくものだと思っていまして、今病院が実施設計の事業者を選定している最中だと聞いております。最終処分場の活用につきましては、工事が始まって、実際に病院の中の敷地内でどうしてもさばき切れない場合に最終処分場を活用していきたいというお話を伺っておりますので、時期等につきまして、また利用する場所等につきましてはまだ未定でございます。以上です。

○松本 市立病院と高低差がありますけれども、その高低差の解消はどうするのでしょうか。

○清掃施設課長 おっしゃるとおり高低差があるところでございますが、ちょうどはみんぐの建物の付近が一番高低差が低いところとなっております、その部分で高低差を解消しながら、一体的に活用できるような計画をしていきたいと考えています。以上です。

○松本 続いて、動線について伺いますが、車はどのように県道から入るのでしょうか。

○清掃施設課長 一般のお客様につきましては、整備後につきましては県道に面する南口の駐車場、あとは東側の駐車場から入っていただくこととなります。以上です。

○松本 県道、慢性的な渋滞もありますし、また結構歩道も狭くて危ないところな

んですけれども、その点の安全対策はどうされるのでしょうか。

○清掃施設課長 駐車場の台数につきまして、集中しないように南側の出入口と東側の出入口に分けているところがございます。今後実際のその利用の状況を見まして、管理部署とも協議しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○松本 この公園でイベントを行うことはあるのでしょうか。

○清掃施設課長 周辺の町会の皆様が活用することはあるかと思いますが、今後の管理につきましては都市部とも連携しながら進めていくこととしておりますので、協議しながら適切に対応してまいりたいと思います。以上です。

○松本 この最終処分場の入り口の辺りは住宅街へ抜け道と使われたりして問題が発生していますが、その認識はありますか。

○清掃施設課長 県道部分につきましては、細い道路がいろいろと錯綜してしまっていて、車が県道に出るときにとっても注意が必要なことは認識しておりますが、なかなかその解消方法につきましては現在のところ難しい状況です。以上です。

○松本 安全対策をきちんとしていただくよう要望いたします。

続いて、12号ですが、ここは公園として面積が数えられるのでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 これは、私どもの区画整理の中での整備の公園面積の中に計上されます。以上です。

○松本 そうすると、調整池と公園と二重に計上されることになりますか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 公園面積の中に調整池が占用するような形になります。以上です。

○松本 それから、この場所は東側の我孫子市側からも雨水は流れてこないでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 本管のほうで路面排水とかは管路の中に入っているんですけど、私どもの調整池に入ってくるのは区域内の水が入ってくるように計画されております。以上です。

○松本 我孫子市側であふれていた場合に、この2号調整池に道路表面から入ってきたりしないんですか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 我孫子市側の水は、本管のほうの大堀川のほうが流末になっておるんですけれども、私どもの整備する面積の雨水がそこに直接流入するのに時間差が生じているだけで、我孫子市側のやつは調整池を経ないで流末のほうに入っていくような状況になっております。以上です。

○松本 続いて、17号、18号です。17号の整理番号7番、私道の寄附、松ヶ崎ですが、ここはどのような経緯で寄附されたのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 こちら整理番号7番につきましては、経緯のほうを申し上げますと、平成19年度から22年度にかけてここの当該道路、こちらの南側のほうで開発されるということで、地域の町会から交通環境悪化するというところで、市道認定をしていないという経緯がございました。今回当時反対していた町会、またその隣の町会、またそれを取りまとめているふるさと協議会の会長から、恒久的な維持

管理ということで市のほうに帰属したい、私道だったので帰属したいという要望がありましたので、今回市道認定ということで議案のほうを上程させていただきました。以上です。

○松本 今この道路の問題は認識しているというお話だったんですけれども、住宅地を抜け道として通られるのではないかというような懸念が以前からありました。その点は、現在どうなっていますでしょうか。

○次長兼道路総務課長 当時町会等も当初結構車がばんばん通るというのを想定していたと思うんですけれども、それよりも私道ということで、今回防災、日常生活や緊急時に欠かせない道路、将来にわたって私道というよりも市のほうで管理してもらって恒久的に公共道路としたいということで今回要望いただいて、我々が市道認定とした次第でございます。以上です。

○松本 次に、整理番号の2番の03314号線、北柏駅北口駅前の通りですが、これは廃止のところで整理番号1番、30693号線と同じように見えますが、これは何なんですか。

○次長兼道路総務課長 廃止につきましては、これは従前の駅前に行く道路で、ここは従前のほうは車が通れて、あとお店等も隣接している道路でございました。今回土地区画整理事業によってこの道路のほうが改修されて歩行者専用道路ということになりましたので、全く機能が変わったということで、従前の道路を廃止して、新しい道路、区画整理でできた新たな道路を認定したという流れでございます。以上です。

○松本 それは、変更では何か問題あったのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 変更という手段も可能かというのものもあるかもしれないし、新たに道路が生まれ変わったということで今回前のやつを廃止して、新たに道路にしたということと、あと路線番号のほうは廃止のほうは路線番号が30693というもので、これ一般道路、車も通れる道路という路線番号でして、新たな区画整理によってできたのが歩専道ということで、最初の0331、最初に03というのが歩行者専用道路の路線番号となりましたので、我々としましては廃止して、新たに再認定を判断したという次第でございます。以上です。

○松本 次に、整理番号3番の0331号線なんですけど、これは今はどのような認定になっているのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 現在のこの0331号につきましては、国道から階段で下りて、ここも市道認定しているんですけども、下の袋小路の道路のほうに接続する階段状の道路ということになります。以上です。

○松本 ここは、廃止はされないんですか。

○次長兼道路総務課長 廃止はしておりません。以上です。

○松本 この道は、自転車は通れますか。

○次長兼道路総務課長 こちらのほうは階段で、車のほうは通れない階段となっております。以上です。

○松本 我孫子方面から来ると自転車の方が大変かわいそうなところで、引き返して北柏駅のほう回っていったりするんですけども、そこを押してでも通れるようにというようなことは検討されなかったのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 もともと国道から坂の下にある市道のほうが距離が短いということで、ある程度勾配がついてしまうということにして、今回やむを得ず階段、歩行者のみが通るという道路とした次第でございます。以上です。

○佐藤 議案番号19号についてお伺いしたいです。字区域の設定及び廃止並びに変更についてと、これは字区域の設定というのは柏インター西及び新大青田とすることで承認と書いてあるんですが、この2つを指すんですか。

○市街地整備課長 御指摘のとおりです。

○佐藤 変更というのは何を指すんですか。

○市街地整備課長 字の区域のいわゆる大青田の区域の変更ということになります。もともと1つだったものが、もっとこの区域以外にも大きく広いエリアで大青田という大字の区域界があるんですけども、その区域界を変更するというところでございます。以上です。

○佐藤 じゃ、例えば柏インター西の大青田字出山、ここを変更するというふうに理解していいんですか。

○市街地整備課長 もともとの大青田字、今の御指摘の出山というところが廃止をされるということになります。以上です。

○佐藤 最後に、この区画整理事業組合員、地権者、これ何名ぐらいいるんですか。

○市街地整備課長 組合員の数が令和6年4月現在で74名となっております。以上です。

○佐藤 最後に、組合員の数イコール地権者の数と思っていいんですか。

○市街地整備課長 基本的にはそのような理解いただければと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。（私語する者あり）

○次長兼北柏駅周辺整備課長 先ほど田口委員からの御質問の回答が分かりましたので、お答えさせていただきます。ボーリングデータは1か所と申しまして、それは間違いありませんけれども、今の現地盤からボーリングは深さが21.45メートルまで掘っております。状況としましては、G Lから9メートルまで軟弱地盤層で、19.4メートルでN値50の支持層というか、硬い層がくると、水位は非常に浅くて2.5メートルのところから水が出てくるような状況であるということが分かっております。以上です。

○委員長 よろしいですか。――なければ質疑を終結いたします。

---

○委員長 まず、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市最終処分場跡地公園整備工事）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第12号、工事の請負契約の締結について（北柏駅北口地区2号調整池築造他工事）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第17号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第18号、市道路線の廃止について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第19号、字の区域の設定及び廃止並びに変更について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次の日程ですが、決算の意見・要望の取りまとめを行うため、10月の1日火曜日10時より開催いたします。

---

○委員長 以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後 2時31分閉会